

第39回 **全国豊かな海づくり大会**

海づくり つながる未来 豊かな地域

あきた大会

2019年9月7日 **土**・8日 **日**

実施計画書（案）



©2015 秋田県人だッチ

目次

第1章 全体概要

1. 大会概要	1
2. 開催の意義・基本理念	2～3
3. 基本方針	4
4. 計画概要	5
5. 会場配置	6
6. 行事構成	7

第2章 行事計画

1. 式典行事計画	9～20
2. 海上歓迎・放流行事計画	21～26
3. 関連行事計画	27
4. 絵画・習字優秀作品御覧計画	28
5. 歓迎レセプション計画	29

第3章 大会運営計画

1. 実施本部の設置・運営	31～33
2. 招待者管理計画	34～36
3. 宿泊計画	37
4. 輸送計画	38
5. 駐車場計画	39
6. 交通計画	40
7. 救護計画	41
8. 案内サービス計画	42
9. 映像中継計画	43
10. 荒天時計画	44
11. 判定会議の設置	45～48
12. 会場管理計画	49～52

第4章 その他の計画

1. 作品募集計画	55～56
2. 大会の機運醸成	57
3. 広報計画	58
4. スケジュール	59



第1章

全体概要

 第39回 全国豊かな海づくり大会
海づくり つながる未来 豊かな地域 あきた大会

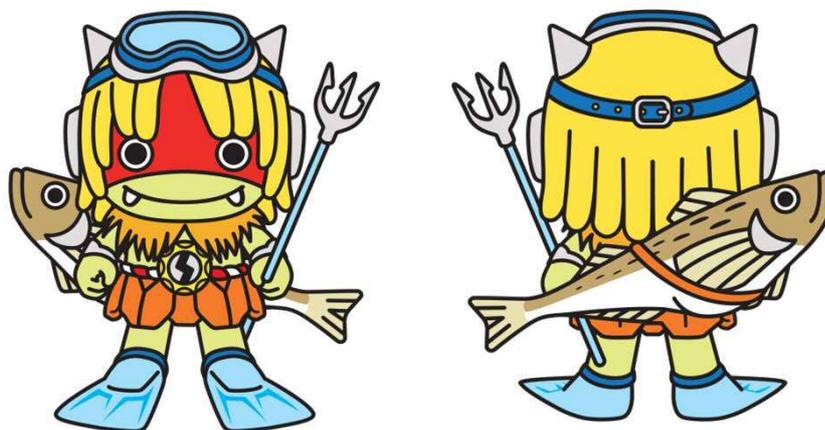
全国豊かな海づくり大会は、例年、天皇皇后両陛下の御臨席のもとに開催されていることから、「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」においても、天皇皇后両陛下の御臨席を想定し、大会実施計画を作成しています。

また、各行事計画の詳細（進行、演出等）については、変更する場合があります。

- **大会名称** 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会
- **主催** 豊かな海づくり大会推進委員会
第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会
- **開催時期** 2019年9月7日（土）～8日（日）（2日間）
- **開催場所**

式典行事	秋田県立武道館
海上歓迎・放流行事	秋田港飯島地区
関連行事	道の駅あきた港
- **招待者数**

式典行事	1,000名程度
海上歓迎・放流行事	500名程度
歓迎レセプション	220名程度
- **大会テーマ** 海づくり つながる未来 豊かな地域
- **大会キャラクター** 秋田県のPRキャラクター「んだッチ」とし、公募デザインを基に第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の開催趣旨にふさわしいコスチュームを決定。



開催の意義

(1) 秋田の水産業振興と漁村地域の活性化

東北地方の北西部に位置する秋田県は、日本海に面した雄大な自然に恵まれています。中でも、世界自然遺産の白神山地や秀麗な鳥海山、美しい景色が続く男鹿半島は、国内でも人気の観光スポットです。また、海岸部の約7割を砂浜海岸が占めており、日本海に注ぐ米代川や雄物川、子吉川の三大河川沿いには、米どころ秋田を支える肥沃な平野が開けています。

本県沖は、対馬海流（暖流）とリマン海流（寒流）が流れ込むことから、多種多様な魚介類が生息しています。底びき網や定置網、さし網などによって水揚げされる魚介類は150種類以上で、中でもハタハタや北限の産卵場を有するトラフグ・マダイ、鳥海山の伏流水で育つイワガキなどは、本県を代表する水産物といえます。

近年の漁業環境の変化など水産業を取り巻く様々な課題を克服するため、本県では、漁業者と自治体などが一体となって「つくり育てる漁業」を重点的に推進し、県産水産物の高付加価値化やブランド化に向けた多彩な取組も積極的に行っています。

秋田県民歌で「山水皆これ、詩の国」と謳われている秋田の地において、全国豊かな海づくり大会を開催することは、多様な自然環境と魚介類に恵まれた本県の水産業を、全国の皆様に広く知っていただく絶好の機会となります。これを機に、秋田の魅力に磨きをかけ、全国から訪れる方々との交流を通じて、水産業の振興と漁村の活性化につなげていきます。



鳥海山と金浦漁港



男鹿半島・入道崎

(2) 豊かな海を育む森と河川・湖沼の保全と未来への継承

東部の県境には奥羽山脈が縦走し、八幡平や駒ヶ岳、栗駒山などの豊かな森は、清冽な河川の源となって多様な生き物を育み、母なる日本海へとつながっています。サケやサクラマス、アユ、イワナなど、「命の水系」の恵みをいただく内水面の漁業者は、平成15年3月に制定された「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」の趣旨に沿いながら、水源から海に至る生態系や水環境の保全・管理を通じて、持続的に資源を活用しています。

また、本県には、十和田湖と田沢湖、八郎湖の三つの湖があり、これら三湖を舞台とした壮大なスケールの「秋田龍神伝説」は今なお脈々と語り継がれ、秋田の創世を物語る民話となっています。その十和田湖ではヒメマス、八郎湖ではワカサギが主な漁獲対象種であり、田沢湖では戦前、固有種である「奇跡の魚・クニマス」も獲られていました。

今回の全国豊かな海づくり大会では、森から河川・湖沼を経て海へと至る自然環境の保全と、そこに育まれる生命の大切さについて、県内外に力強くアピールしていきます。

(3) 秋田の海にまつわる歴史・食文化の魅力の発信

本県沿岸の多様な魚介類は、県民の食生活に恵みと潤いを与え、独特の食文化を育んできました。特に、秋田県民にとって特別な存在である県の魚ハタハタについては、資源量の激減を受け、平成4年9月から3年間、自主的な全面禁漁に取り組み、その後、恒常的な資源管理を続けています。長らく本県の漁業経営を支えてきたハタハタは、しょっつる（魚醤）や飯ずしなどの伝統食の素材としても、本県の食文化を牽引してきました。



ハタハタかやき※

また、北前船の舟運が発達した江戸時代には、米や酒をはじめ、魚肥や秋田杉、銀・銅などの特産物を上方に運び、経済と文化が行き交う交易圏を形成するなど、本県独自の歴史と文化を創り出してきました。

今回の全国豊かな海づくり大会では、長年にわたって培ってきた、こうした本県の食の魅力や歴史・文化を全国に向けて発信していきます。

※かやき・・・一人鍋のことで「貝焼き」が訛ったものであるが、現在は鍋料理に総称して用いる場合もある。

基本理念

秋田県の特徴ある水産資源や農山漁村の環境・歴史・文化などを全国に広く発信するとともに、水産業の振興や観光産業等との連携により、地域の活性化を図ります。

(1) つくり育てる漁業を中心とした水産業の振興と地域の活性化

漁業者の所得向上や漁村の活性化など、本県水産業の現状と課題をしっかりと見据え、平成30年度にリニューアルした秋田県水産振興センター栽培漁業施設を核としながら、「つくり育てる漁業」を進化・発展させるとともに、「漁業後継者の育成・確保」や「水産加工品の開発・販売」などに重点的に取り組み、本県水産業の振興と地域の活性化につなげる大会とします。

(2) 豊かな自然環境の保全・利活用

海や河川・湖沼がもたらす豊かな恵みに深く感謝し、守り育てる意識を育むとともに、将来にわたって自然環境と共生し、地域資源の効果的な活用を目指す大会とします。

(3) 秋田の魅力の発信

観光産業との連携により、本県の歴史に根付いた魚食・漁村文化や豊かで美しい自然環境などの魅力を発信し、未来へと継承する大会とします。

(4) 秋田のまごころあふれる大会のアピール

県民総参加のもと、豊かな自然や多彩な伝統文化、食文化を誇る秋田において、全国から訪れる方々を秋田らしい、まごころで迎えるおもてなしの大会とします。



リニューアルした栽培漁業施設



ハタハタふ化放流の取組

全体計画

(1) 計画概要

ア. 基本的な考え方

本県の特徴ある水産業の魅力や、森から河川・湖沼を経て海へと至る豊かな自然環境を全国に発信する大会とします。

また、多様な水産資源等の活用により代々育まれてきた豊かな食文化や、独自の歴史・文化など、本県魅力を満喫できる多彩な催しや展示、物販等を展開し、心のこもったおもてなしで県内外からの来場者をお迎えします。

イ. 行事構成

(ア) 式典行事

厳粛で品格のある演出・進行により、豊かな海づくりのために功績があった団体等の表彰、漁業後継者の決意表明や大会決議を行います。

(イ) 海上歓迎・放流行事

漁業関係者からの協力を得て、漁船等による海上歓迎パレードを行うとともに、つくり育てる漁業の礎となる稚魚等の放流を行います。

(ウ) 関連行事

県内外からの来場者に本県の特徴ある水産業をはじめ、豊かな海づくりにつながる環境保全等に向けた取組を広く紹介します。また、地元のおいしい魚介類や特産品、伝統文化など、本県魅力を満喫していただきます。

(エ) 絵画・習字優秀作品御覧

全国豊かな海づくり大会を記念して、県内の児童・生徒を対象に絵画・習字コンクールを実施し、優秀作品を御覧いただきます。

(オ) 歓迎レセプション

大会関係者を招待して、本県の豊かな農林水産物等の食材を提供することにより、心のこもったおもてなしを行います。

基本的な考え方

会場となる施設や敷地形状、立地を最大限に生かし、会場設営の経費を節減しながら、すべての来場者に安全・安心で快適な会場づくりを計画します。

(1) 式典行事会場【秋田県立武道館】

既存施設の設備・空間を生かし、秋田ならではの伝統芸能による演出を行います。

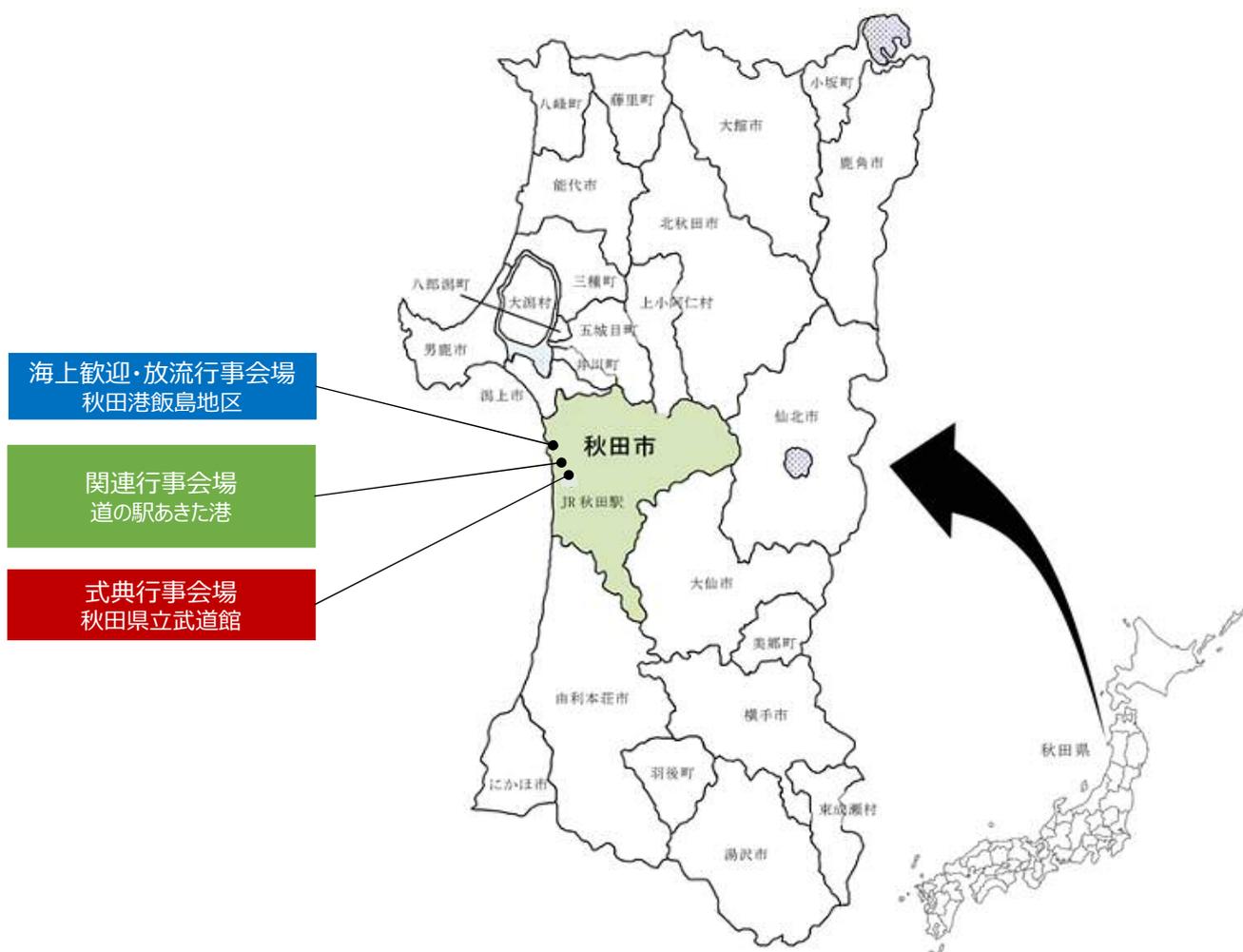
(2) 海上歓迎・放流行事会場【秋田港飯島地区】

県内の最大河川である雄物川の旧河口に展開する県内最大の港湾という立地を生かし、港内ふ頭と水面を利用した海上歓迎と放流を行います。

(3) 関連行事会場【道の駅あきた港】

道の駅あきた港において、企画展示やステージイベント、特産品販売エリア等で構成し、本県の魅力を発信する会場づくりを行います。

あきた大会 会場配置





行事日程

日程	時間	式典行事会場	海上歓迎・放流行事会場	関連行事会場	歓迎レセプション会場
		秋田県立武道館	秋田港 飯島地区	道の駅あきた港	秋田キャッスルホテル
9月7日(土)	10:00			関連行事	
	16:00				
	18:00				絵画・習字作品御覧
	19:00				歓迎レセプション

9月8日(日)	9:00				
	10:00	式典行事		関連行事	
	11:00			式典行事映像中継	
	12:00				
	13:00		式典行事録画映像放映		
	14:00		海上歓迎・放流行事		
	15:00			海上歓迎・放流行事映像中継	
	16:00				
	17:00				



第2章

行事計画

 第39回 全国豊かな海づくり大会

海づくり つながる未来 豊かな地域 あきた大会

基本的な考え方

厳粛で品位のある進行を基本に、豊かな海づくりの重要性を秋田から全国に発信する内容とします。

秋田の海に根付いた伝統や食文化を取り上げ、大会を通じて大切な海を守るためにできることを誓う場とします。

期日等

- 期 日 : 2019年9月8日(日) 午前
- 場 所 : 秋田県立武道館(秋田市)
- 招待者数 : 約1,000名

実施内容

(1) 構成

式典行事会場では、プロローグ、主催者等あいさつ・表彰、海づくりメッセージ、エピローグなどを行います。

(2) 演出の考え方

- 秋田の海の豊かさと美しさ、そこから生まれる多種多彩な魚介類の魅力を紹介します。
- 豊かな自然と海の恵みから生まれた秋田の多様な食文化や芸能を紹介します。
- 漁業者、住民・消費者、若者をつないで、豊かな海とともに生きる想いを発信します。

(3) 基本的な構成・内容

式典行事は、華美にならない装飾のステージで、厳粛で品位ある進行を行います。

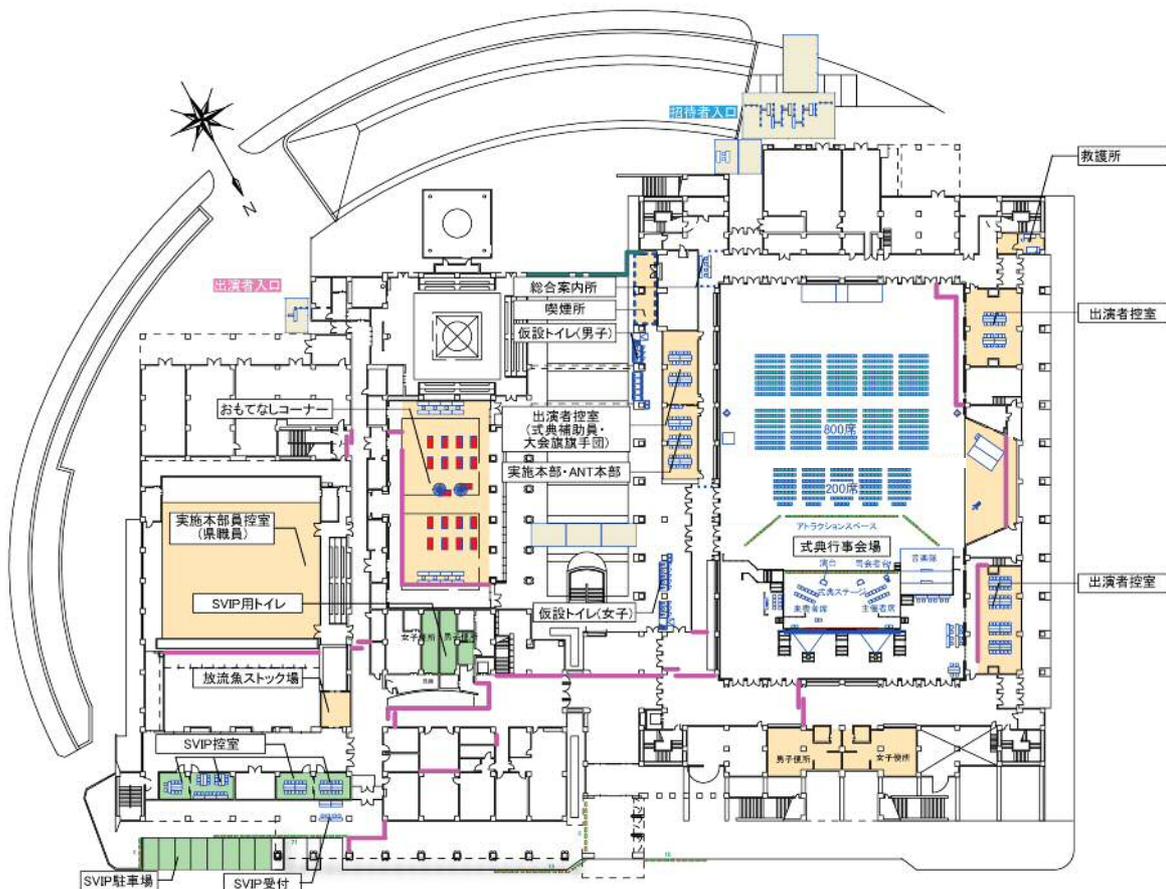
プロローグでは、秋田の海の豊かさや地域の伝統や魅力を、ストーリー仕立てで紹介し
ます。

あいさつでは、主催者などから大会の意義が明確に表明され、表彰では、豊かな海づくりに功績があった団体などの表彰が行われます。

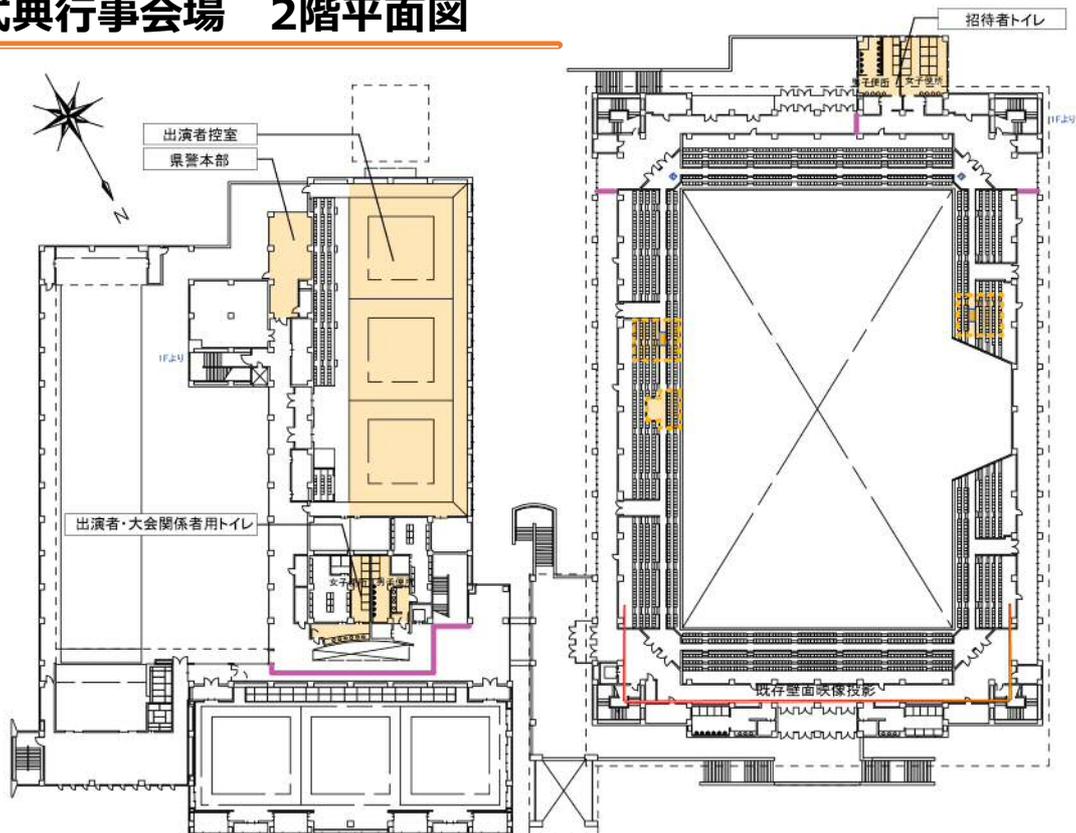
海づくりメッセージでは、秋田の若手漁業者のメッセージにつづいて、ベテラン漁業者が現れ、若手・ベテラン漁業者の協力のもと、海を守り育てる決意を力強く発信します。

エピローグでは、全国からの招待者に、海への感謝の気持ちを歌と踊りで楽しく伝えます。

式典行事会場 1階平面図



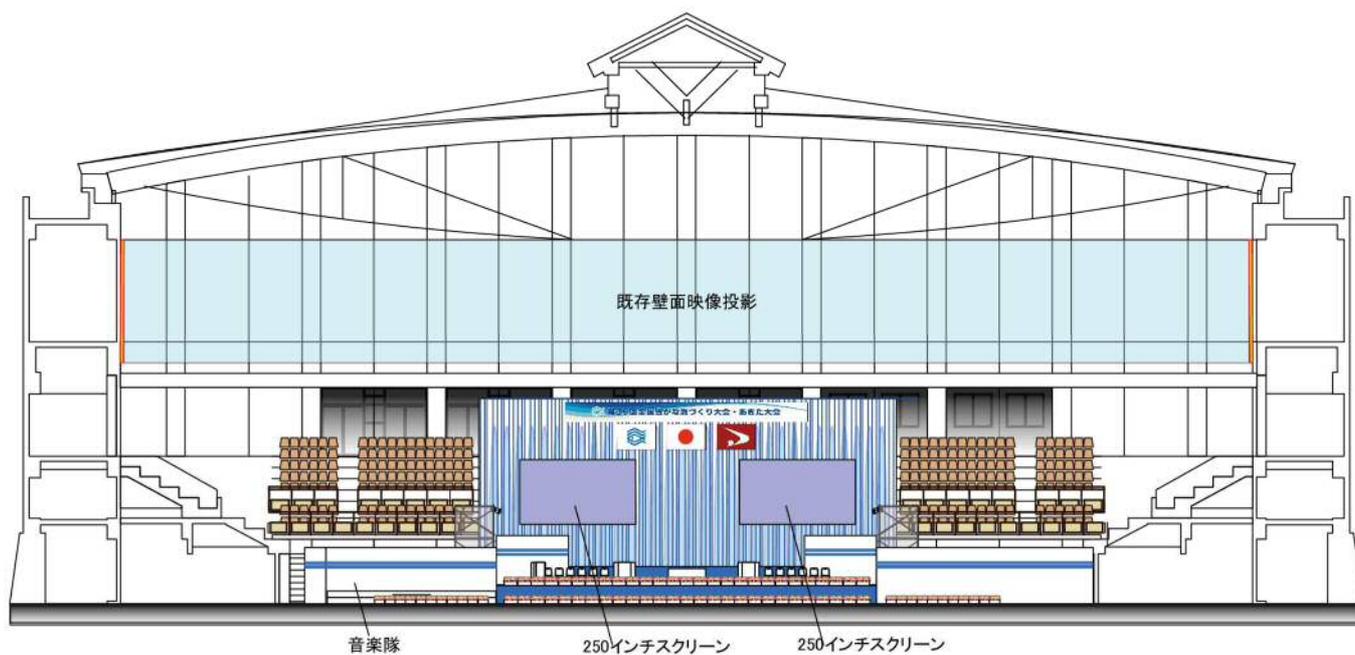
式典行事会場 2階平面図



式典行事 イメージパース



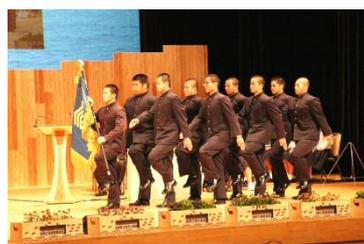
式典行事 ステージ立面図



式典行事演出進行表

所要時間	次第	演出内容	出演者等	音楽	映像
67'	招待者入場開始	<ul style="list-style-type: none"> 招待者順次入場～着席 秋田県紹介の映像上映 		VTR 音声	VTR 映像
30'	オープニング 進行概要説明	司会より開催概要、プログラム、式典中の注意事項等を説明	<ul style="list-style-type: none"> 司会者 	—	ライブ 映像
	プロローグ 開幕：旅の始まり	高校生によるなまはげ太鼓の演奏によって、大会の開幕を告げる。 ナビゲーターと若者（高校生3人）が登場し、秋田の海の魅力をさぐる旅が始まる。	<ul style="list-style-type: none"> なまはげ太鼓：男鹿海洋高校 ナビゲーター 秋田の若者（高校生） 	VTR 音声 & ライブ 音声	VTR 映像 & ライブ 映像
	あきた海づくり物語	高校生たちが秋田各地をめぐるながら、秋田の海の豊かさ、食文化の伝統、地域の芸能などをミュージカル風に紹介。	<ul style="list-style-type: none"> ナビゲーター 秋田の若者（高校生） ダンス団体 伝統芸能団体 など 	VTR 音声 & ライブ 音声	VTR 映像 & ライブ 映像
7'	受賞者紹介	受賞者紹介映像を上映		VTR 音声	VTR 映像
4'	進行概要説明	司会者・演奏者等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 司会者 	—	ライブ 映像
4'	登壇者／式典補助員紹介	登壇者・式典補助員等の紹介	<ul style="list-style-type: none"> 登壇者 式典補助員：秋田北高校 	—	ライブ 映像
3'	奉迎準備	<ul style="list-style-type: none"> 司会者による奉迎の案内 音楽隊によるお出迎え演奏の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 演奏：秋田南高校 	音楽隊 演奏	ライブ 映像
1'	御臨席	秋田県知事の先導により御臨席	<ul style="list-style-type: none"> 先導：秋田県知事 	音楽隊 演奏	ライブ 映像
3'	大会旗入場	先導する鼓笛隊の演奏に合わせて大会旗が入場	<ul style="list-style-type: none"> 先導：秋田太陽幼稚園・ベビー園 旗手：男鹿海洋高校 	鼓笛隊 演奏	ライブ 映像
		秋田県議会議長が旗手より大会旗受取	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県議会議長 演奏：秋田南高校 		
1'	開会のことば	秋田県漁業協同組合代表理事組合長より開会のことば	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県漁業協同組合代表理事組合長 演奏：秋田南高校 	音楽隊 演奏	ライブ 映像
2'	国歌斉唱	音楽隊の演奏に合わせて国歌斉唱	<ul style="list-style-type: none"> 演奏：秋田南高校 	音楽隊 演奏	ライブ 映像
7'	主催者あいさつ	全国豊かな海づくり大会会長よりあいさつ	<ul style="list-style-type: none"> 大会会長（衆議院議長） 	—	ライブ 映像
		秋田県実行委員会会長よりあいさつ	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県知事 		
2'	歓迎のことば	秋田市長より歓迎のことば	<ul style="list-style-type: none"> 秋田市長 	—	ライブ 映像
4'	おことば			—	ライブ 映像
4'	功績団体等表彰	授与者はステージ下手、受賞者は上手に整列 全国豊かな海づくり大会会長賞、農林水産大臣賞 環境大臣賞、水産庁長官賞、秋田県知事賞	<ul style="list-style-type: none"> 各賞受賞者代表 演奏：秋田南高校 	音楽隊 演奏	ライブ 映像
4'	優秀作文の発表	大会会長賞受賞者より作文朗読	<ul style="list-style-type: none"> 大会会長賞受賞者代表 	—	ライブ 映像
3'	稚魚等のお手渡し	水産関係者等へ稚魚等をお手渡し	<ul style="list-style-type: none"> お受取：水産関係者 介添え：秋田北高校 お手拭き係：秋田北高校 演奏：秋田南高校 	音楽隊 演奏	ライブ 映像

所要時間	次第	演出内容	出演者等	音楽	映像
8'	海づくりメッセージ	SCENE-1 県北部の若手漁業者からのメッセージ	● 若手漁業者	BGM	VTR映像 & ライブ映像
	SCENE-2 県中央部の若手漁業者からのメッセージ	● 若手漁業者			
	SCENE-3 県南部の若手漁業者からのメッセージ	● 若手漁業者			
	SCENE-4 若手・ベテラン漁業者が力強くメッセージを発信	● ベテラン漁業者 ● 若手漁業者			
1'	大会決議	大会推進委員会会長より大会決議	● 委員会会長（全漁連会長） ● 演奏：秋田南高校	音楽隊演奏	ライブ映像
4'	大会旗引継 次期開催県あいさつ	● 秋田県知事から宮城県知事へ大会旗引継 ● 大会旗引継ぎ後、宮城県知事よりあいさつ	● 秋田県知事 ● 宮城県知事 ● 演奏：秋田南高校	音楽隊演奏	ライブ映像
1'	閉会のことば	秋田県議会議長より閉会のことば	● 秋田県議会議長	音楽隊演奏	ライブ映像
2'	御退席	秋田県知事の先導によりお見送り	● 先導：秋田県知事 ● 演奏：秋田南高校	音楽隊演奏	ライブ映像
6'	登壇者退席	● 登壇者退席 ● 司会より今後の予定等の案内 ● 表彰式準備	● 司会者	—	ライブ映像
10'	作品コンクール表彰	表彰区分ごとに受賞者代表へ表彰状授与	● 秋田県副知事 ● 受賞者	音源	ライブ映像
15'	エピソード エピソード	秋田の海にちなんだ民謡・踊り・歌曲を披露する	● 若手民謡歌手 ● 手踊り団体 ● 伝統芸能団体 ● ダンス団体 ● ナビゲーター ● 秋田の若者（高校生） ● 秋田県PRキャラクター「んだっ子」など	音源	VTR映像 + ライブ映像
終了					



大会旗入場



功績団体などの表彰
高知県（平成30年）での実施状況



次期開催県への大会旗引継

登壇者・出演者一覧

登壇者	来賓	農林水産大臣 環境大臣 水産庁長官 宮城県知事（次期開催県）
	主催者	全国豊かな海づくり大会会長（衆議院議長） 豊かな海づくり大会推進委員会会長（全国漁業協同組合連合会代表理事会会長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会会長（秋田県知事） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会顧問（秋田県議会議長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会副会長（秋田市長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会副会長 （秋田県漁業協同組合代表理事組合長）
	作文発表者	作文コンクール大会会長賞受賞代表者
	受賞代表者	功績団体表彰 大会会長賞受賞代表者 農林水産大臣賞受賞代表者 環境大臣賞受賞代表者 水産庁長官賞受賞代表者 作文コンクール 秋田県知事賞受賞代表者
出演者等	プロローグ 出演者	なまはげ太鼓（男鹿海洋高校） ナビゲーター 秋田の若者（高校生） 大正寺おけさ（大正寺おけさ保存会） 金浦神楽（掛魚まつり保存会） ダンス団体 など
	海づくり メッセージ 出演者	若手漁業者 ベテラン漁業者 ナビゲーター、秋田の若者（高校生）
	大会旗入場 出演者	旗手：男鹿海洋高校 先導：秋田太陽幼稚園・ベビー園
	稚魚等の お手渡し 出演者	お受取：水産関係者 介添え：秋田北高校 お手拭き係：秋田北高校
	式典補助員	秋田北高校
	音楽隊	秋田南高校
	受賞者	作品コンクール（作文・絵画・習字）各部門の受賞者
	エピローグ 出演者	港ばやし（土崎港ばやし保存会） 秋田港の唄（若手民謡歌手・手踊り団体・伴奏陣） 秋田ハタハタロック&サンバ（ダンス団体・出演者全員） ナビゲーターと秋田の若者（高校生） 秋田県PRキャラクター「んだっち」 など

式典行事の演出の考え方

(1) 人々と海との関わりや伝統、そして秋田の海の豊かさを紹介

- 秋田の人々が培ってきた海との関わり、そこに育まれた豊かな食文化、海にまつわる地域の祭や芸能など、秋田の海の暮らしと伝統を表現します。
- 暖流と寒流が交わる秋田の海の特徴、地域ごと・季節ごとに様々な魚が水揚げされる秋田の漁業・水産業の特徴を紹介します。
- 漁業者が海づくりへの決意を発信するとともに、多くの人々が海と地魚に触れ、漁業者とともに豊かな海を守り育てていく輪を広げていくきっかけを考えます。

(2) 展開とねらい

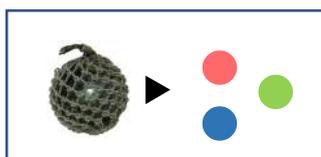
プロローグ、式典、エピローグを通じて、秋田の人々と海との関わりや秋田の海の豊かさと魅力を紹介しながら、秋田の海づくりの決意を発信する構成とします。

構成	展開とねらい
プロローグ	秋田の若者たちが秋田の海と人々の関りや魅力を発見する旅をミニミュージカル的にストーリー化します。秋田の海と漁業の特徴、地域ごと季節ごとに獲れる地魚、また地域の食文化や伝統などを紹介します。
式典 (海づくりメッセージ)	若手漁業者とベテラン漁業者が協力して海づくりメッセージを行い、世代をつないで海を豊かにしていく決意を発信します。
エピローグ	秋田の伝統を継承し、秋田の海の未来へ命を繋いで生きていく気持ちを歌と踊りで楽しく伝えます。

(3) ナビゲーターの起用、秋田の海の特徴を表す3つの海玉の活用

式典行事全体の進行を総合司会と協力しながら進め、式典に統一感と華やかさを与える役割としてナビゲーターを起用します。

また、秋田の海の特徴を表すために、赤玉＝暖流、青玉＝寒流、緑玉＝伏流水の3つの海玉を用い、各出演者が秋田の海の本質として受け継いでいく流れをつくります。



赤玉＝暖流、青玉＝寒流
緑玉＝白神山地や鳥海山からの伏流水

演出イメージと展開

(1) プロローグ

■ 演出の考え方

「秋田の海の魅力を発見する・理解する」をテーマに、秋田の若者が、自分たちの進路を考えながら秋田の各地を巡り、海との関わりを探る旅をミニミュージカル風に展開します。

演出イメージ	出演者
<p><旅の始まり></p> <p>高校生たちによる勇壮ななまはげ太鼓が鳴り響き、秋田での海づくり大会の開幕を告げる。</p> <p>ナビゲーターと秋田の若者（高校生）が登場し、ナビゲーターから赤・青・緑の海玉が各々の若者に渡され、「秋田の海の魅力を探る旅をしてほしい」というメッセージが託される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * なまはげ太鼓 (男鹿海洋高校) * ナビゲーター * 秋田の若者 (秋田北高校等)
<p><あきた海づくり物語></p> <p>○ 秋田の海 = 生命の流れ</p> <p>暖流（赤）と寒流（青）が出会い、伏流水（緑）が湧き立つ秋田の海をダンサーたちが表現。</p> <p>○ 海の祭、海の伝統</p> <p>歴史や伝統芸能のなかに、秋田の人々と海との深い関わりを探る。 (実演：大正寺おけさ、金浦神楽)</p> <p>○ 秋田の地魚、秋田の漁業</p> <p>若者たちは親から聞いた漁業の話や自分の好きな地魚を語り合い、秋田の海への想い、食文化や地域の誇りを秋田音頭のリズムで表現する。 (映像：秋田の地魚の魚種、季節、料理、加工法、市場など)</p> <p>○ 海の未来を担う</p> <p>若者たちは、海の保全活動や漁業者の取組に触れ、そして自分たちも海に関わっていく気持ちを起こす。最後に、「僕たちの未来」の曲が流れ、赤・青・緑のダンサーたちが3人を取り囲み、海への希望の輪が広がる。 (映像：海の活動、若手漁業者など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 秋田の若者 (秋田北高校等) * 伝統芸能 大正寺おけさ保存会 金浦神楽保存会 * ダンス団体 S.T.Rays

■ 演出：栗城宏（劇団わらび座）

1961年生まれ。1986年劇団わらび座に入座。
8年間役者として舞台上で活動した後、劇団の文芸部に所属し、多くの脚本・演出を手がける。



(2) 式典

海の豊かさと魅力を紹介しながら、秋田の未来の海づくりの誓いとして、秋田らしい演出で発信します。

〈次第〉

1. 受賞者紹介映像	2. 登壇者／式典補助員紹介	3. 御臨席
4. 大会旗入場	5. 開会のことば	6. 国歌斉唱
7. 主催者あいさつ	8. 歓迎のことば	9. おことば
10. 表彰	11. 優秀作文の発表	12. 稚魚等のお手渡し
13. 海づくりメッセージ	14. 大会決議	15. 大会旗引継
16. 次期開催県知事あいさつ	17. 閉会のことば	

■ 稚魚等お手渡し：魚種

魚種の内容	写真
<p>○ハタハタ</p> <p>主な漁獲時期は10月から12月までの3か月、平成26年から28年までの平均漁獲量は1,081トンである。ハタハタ寿司（飯ずし）や、しょつつる（魚醬）は、本県の食文化に深く根付いており、平成14年には、「県の魚」に決定している。</p>	
<p>○サクラマス</p> <p>主な漁獲時期は3月から4月までの2か月、平成26年から28年までの平均漁獲量は41トン、平均放流実績は21万2千尾である。内水面では遊漁対象種として高い人気がある。</p>	
<p>○エゾアワビ</p> <p>主な漁獲時期は7月から8月までの2か月、平成26年から28年までの平均漁獲量は22トン（クロアワビ含む）、平均放流実績は61万6千個である。本県では、半世紀にわたり人工種苗の放流を行いながら、資源の保護に取り組んでいる。</p>	
<p>○ワカメ</p> <p>主な収穫時期は3月から4月までの2か月、平成26年から28年までの平均収穫量は131トンである。本県在来で味の良いポタメ系は、三陸産に比べて生育が劣ることから、県水産振興センターでは、大型化に向け改良を進めている。</p>	

■ 海づくりメッセージ

若手漁業者ならびにベテランの漁業者が、秋田の海を守り育てるメッセージを力強く発信します。

メッセージの演出では、秋田の海の担い手たちが自らの活動をふまえ、漁業・水産業、そして地域の発展に挑戦していく決意が伝わるよう留意します。

また、映像で秋田各地の海と地魚を映し出すとともに、プロローグに登場したナビゲーターと秋田の若者も登場し、青玉（寒流）、赤玉（暖流）、緑玉（伏流水）を秋田の海のシンボルとして若手漁業者に手渡します。

〈展開〉

発表者	メッセージの内容（方向性）と演出
	ナビゲーター、プロローグに出演した3人の秋田の若者が登場。
若手漁業者 (県北部)	県北部の映像（地域の風景＋地魚）のなかに、若手漁業者が登場。 秋田の若者から寒流を象徴する青い海玉を受けとる。 ▼ 自分の体験を交え海づくりメッセージを力強く述べる。 (地元の地魚や取組にも触れていただく)
若手漁業者 (県中央部)	県中央部の映像（地域の風景＋地魚）のなかに、若手漁業者が登場。 秋田の若者から暖流を象徴する赤い海玉を受けとる。 ▼ 自分の体験を交え海づくりメッセージを力強く述べる。 (地元の地魚や取組にも触れていただく)
若手漁業者 (県南部)	県南部の映像（地域の風景＋地魚）のなかに、若手漁業者が登場。 秋田の若者から伏流水を象徴する緑の海玉を受けとる。 ▼ 自分の体験を交え海づくりメッセージを力強く述べる。 (地元の地魚や取組にも触れていただく)
ベテラン漁業者 ＋ 若手漁業者	秋田の海と魚の映像のなかに、ベテラン漁業者が登場。 若手漁業者とナビゲーター・秋田の若者がベテラン漁業者の回りに集まり、 ベテラン漁業者は若手漁業者たちの手を結び合わせる。 ▼ 若手とベテランの漁業者が協力して、日本と秋田の豊かな海を守っていく 決意を力強く発信。

(3) エピローグ

エピローグは、秋田の海にちなむ民謡・踊り・歌曲を連ねて、全国からの招待者に秋田の海への想いを楽しく味わっていただきます。なお、出演者は県内で活躍する若手音楽家・舞踊家などから選抜します。

〈展開・出演者〉

演目	登壇者・出演者
港ばやし (民俗芸能)	● 土崎港ばやし保存会 (背景を曳山行事の映像で演出)
秋田港の唄 (手踊り+民謡)	● 若手民謡歌手
	● 手踊り団体
秋田ハタハタ ロック&サンバ	● ダンス団体
	● 出演者全員
	● 秋田県PRキャラクター「んだッチ」

基本的な考え方

秋田県の代表的な漁法を行う漁船の海上パレード等で招待者を歓迎します。

また、海への感謝の心を養い、次の世代へ豊かな海を継承するため、それぞれが願いを込めて稚魚の放流を行います。

期日等

- 期 日 : 2019年9月8日(日) 午後
- 場 所 : 秋田港飯島地区
- 招待者数 : 約500名

実施内容

(1) 構成

海上歓迎・放流行事では、漁船等による漁業紹介、稚魚の放流などを行います。

(2) 演出

歓迎演奏では、明桜高校の生徒による華やかな演奏で、幕開けを演出します。

海上歓迎行事では、明桜高校の生徒による演奏に合わせて漁船等が招待者の前を航行しながら秋田県内で操業されている漁法等の紹介を行います。

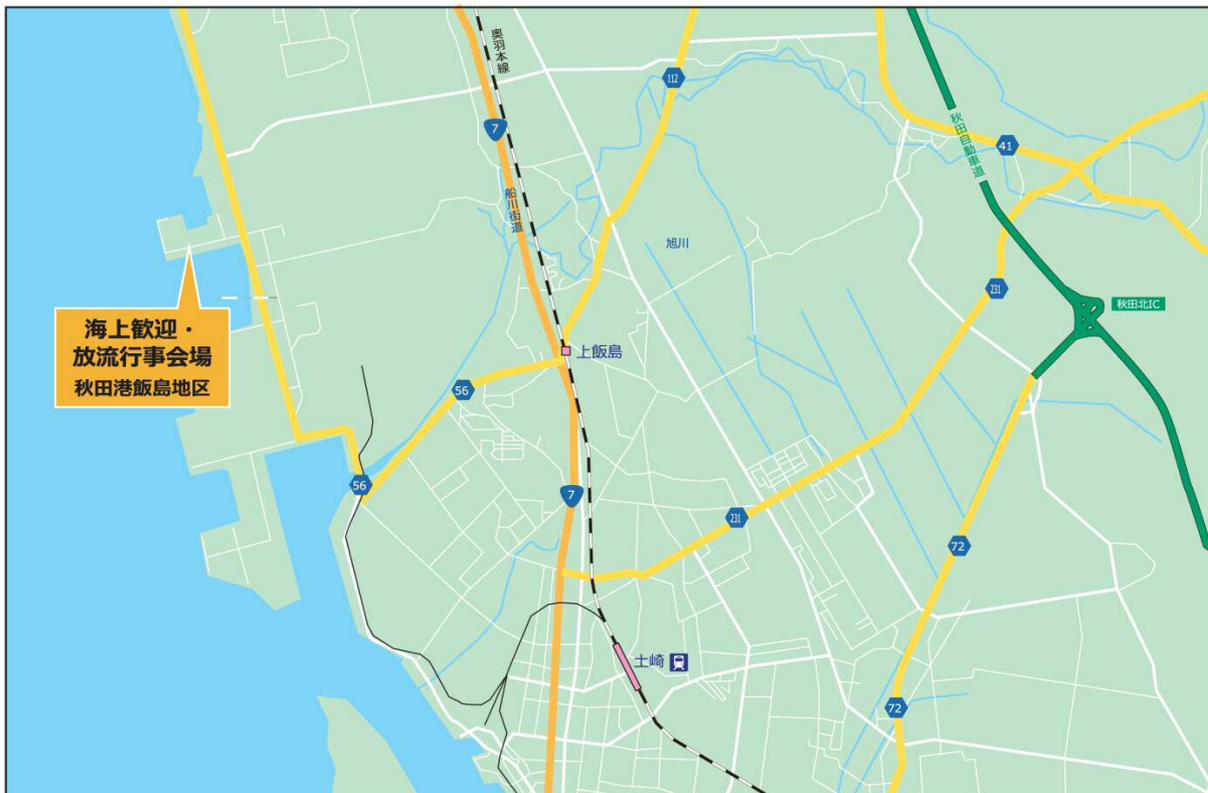
放流行事では、秋田スギで製作した放流台を用いて、マダイ・トラフグの稚魚の放流を行います。

また、放流の介添え役は、男鹿海洋高校の生徒が担当します。



海上歓迎パレードイメージ

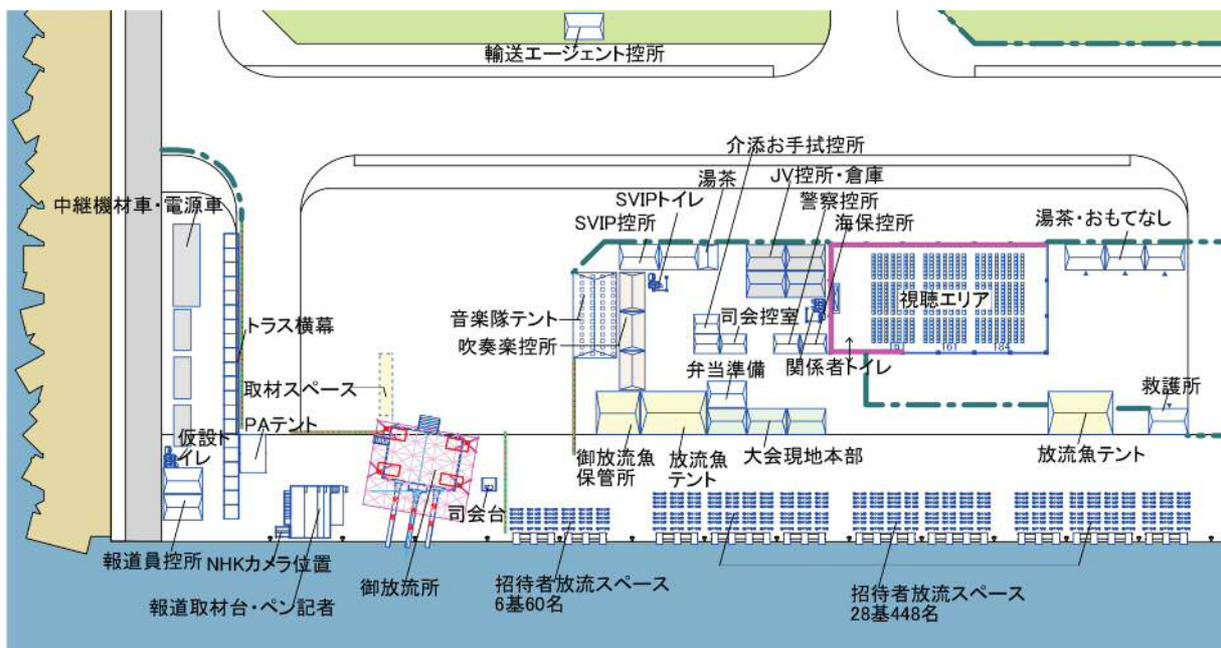
海上歓迎・放流行事会場周辺図



海上歓迎・放流行事会場全体図

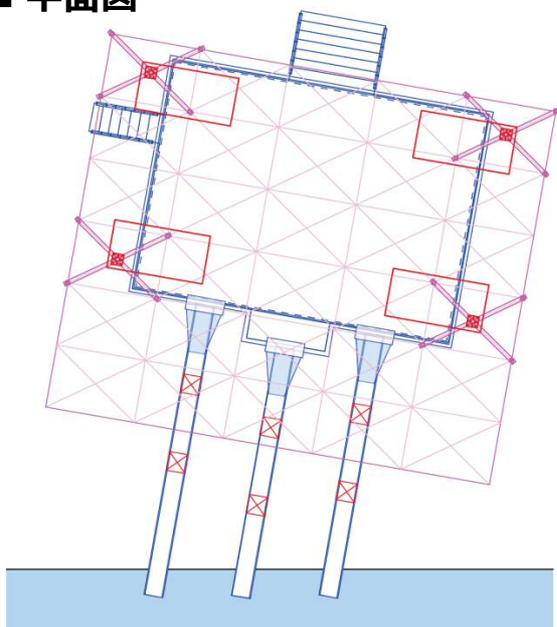


御放流所周辺図

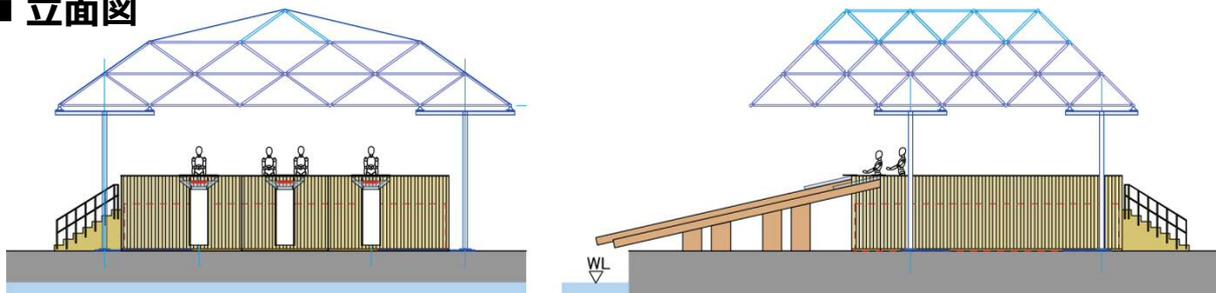


御放流所イメージ図

■ 平面図



■ 立面図



海上歓迎・放流行事演出進行表

所要時間	次第	演出内容	出演者等	音楽	映像
	招待者入場開始	招待者順次入場		—	—
	式典行事 録画映像放映	視聴エリアにて式典（ダイジェスト録画）の映像視聴		VTR 音声	VTR 映像
	招待者会場移動・整列	視聴エリアから招待者放流所へ移動		—	—
10'	歓迎演奏	音楽隊による歓迎演奏	● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
5'	進行概要説明	プログラム及び注意事項の案内等	● 司会者	—	—
2'	奉迎準備	司会者による奉迎の案内		—	—
2'	御着	秋田県知事の先導により御放流台へ御移動	● 先導：秋田県知事 ● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
9'	海上歓迎御覧	漁船等による海上航行（漁法紹介）	● 海上航行：漁船5隻 官公庁船等2隻 ● 指揮船：官公庁船1隻 ● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
3'	第1回御放流	マダイ稚魚の放流	● 御放流介添：男鹿海洋高校 ● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
3'	第2回御放流	トラフグ稚魚の放流	● 御放流介添：男鹿海洋高校 ● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
2'	御発	秋田県知事の先導により御発	● 先導：秋田県知事 ● お手拭き係：男鹿海洋高校 ● 演奏：明桜高校	音楽隊 演奏	—
	終了アナウンス	司会より参加者への連絡事項	● 司会者	—	—

登壇者・出演者一覧

登壇者	来賓	農林水産大臣 環境大臣 水産庁長官
	主催者	全国豊かな海づくり大会会長（衆議院議長） 豊かな海づくり大会推進委員会会長（全国漁業協同組合連合会代表理事会長） 豊かな海づくり大会推進委員会顧問（一般社団法人大日本水産会会長） 豊かな海づくり大会推進委員会顧問（日本放送協会会長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会会長（秋田県知事） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会顧問（秋田県議会議長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会副会長（秋田市市長） 第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会副会長 （秋田県漁業協同組合代表理事組合長）
その他	介添・お手拭き係	男鹿海洋高校
	歓迎演奏	明桜高校

海上歓迎行事

秋田県内で操業する漁船により、本県で営まれている代表的な漁法を紹介するほか、官公庁船等を加えたパレードにより招待者を歓迎します。

漁船	底びき網漁業
	定置網漁業
	さし網漁業
	はえなわ漁業
	かご漁業
官公庁船等	男鹿海洋高校実習船
	秋田県漁業取締船
	秋田県調査指導船（指揮船）



写真：イメージ

御放流魚種

<海上歓迎・放流行事会場（秋田港飯島地区）で放流される魚種>

魚種の内容	写真
<p>○マダイ</p> <p>主な漁獲時期は5月から6月までの2か月、平成26年から28年までの平均漁獲量は214トン、平均放流実績は41万3千尾である。水揚げ量が県内最大の男鹿市では、毎年5月から6月に「男鹿の鯛まつり」が開催されている。</p>	
<p>○トラフグ</p> <p>主な漁獲時期は5月から6月までと10月から11月までの各2か月、平成26年から28年までの平均漁獲量は6トン、平均放流実績は9万3千尾である。秋田市土崎地区では、毎年春と秋に「土崎みなと ふくまつり」が開催されている。</p>	

放流方法

放流参加者を前方ブロックと後方ブロックに分け、スムーズな進行を図ります。

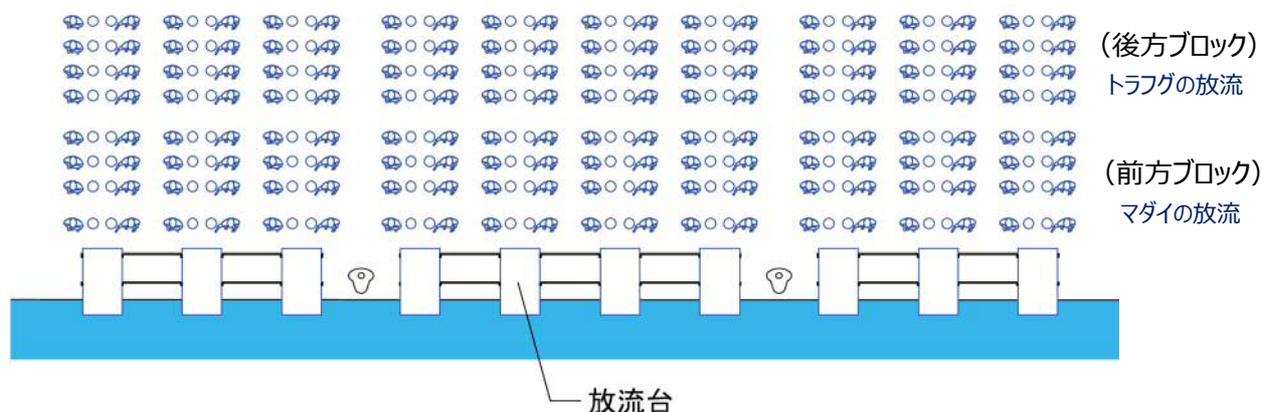
前方ブロックが1回目（マダイ稚魚）の放流、後方ブロックが2回目（トラフグ稚魚）の放流を行います。

放流参加者の足元には、あらかじめ放流魚を入れたバケツを用意し、補助員の誘導によりスムーズに入れ替わりができるようにします。

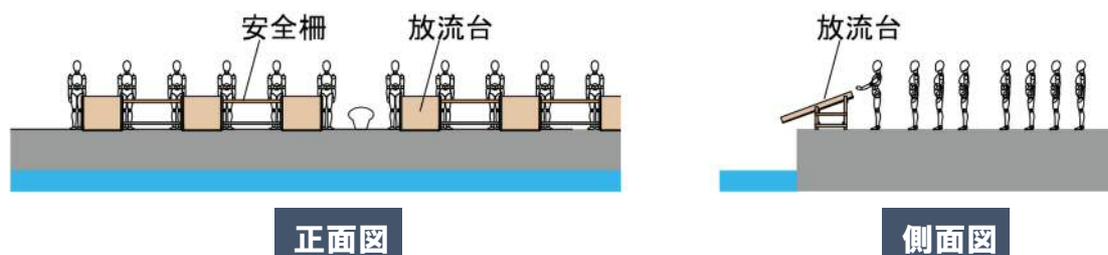


高知県（平成30年）での御放流

■ 平面図 【整列イメージ】



■ 立面図



基本的な考え方

本県水産業の特色や地元のおいしい魚介類、食文化、そして環境保全活動など、本県の魅力を県内外に発信することを目的として関連行事を開催します。

期日等

- 期 日：2019年9月7日（土）～8日（日）の2日間
- 場 所：道の駅あきた港
- 参 加 者：県民、観光客等

実施内容

(1) ステージイベント

式典行事、海上歓迎、放流行事の映像中継により、各行事との一体感を醸成するとともに、特色ある本県の伝統芸能の披露、タレントトークショー、秋田の海をテーマにしたアトラクションなどの充実したステージイベントを実施します。

(2) 企画展示

本県水産業の特色や漁法の紹介、絵画・習字コンクール入賞・入選作品の展示、環境保全の取組みや秋田の海に関する映像上映などにより、豊かな海を守り育て将来に引き継いでいくことの大切さを広く発信します。

(3) ふれあい体験

海の生き物と触れ合えるタッチプール、海や河川にちなんだ工作体験など、生物に親しみを持てるような催しを実施します。

(4) 物産販売・グルメ販売

魚介類をはじめとした県産農林水産物や加工品などの試食・販売により、本県の食の魅力や食文化を楽しんでいただけるような構成とします。

- 関連行事会場（道の駅あきた港） イメージ図



基本的な考え方

第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の開催を記念して、県内の児童・生徒を対象に絵画・習字コンクールを実施し、優秀作品を御覧いただきます。

期日及び場所

- 期 日：2019年9月7日（土）
- 場 所：秋田キャッスルホテル

展示内容

- 絵画部門 秋田県知事賞 3点 [小学校（低・高学年）、中学校 各1点]
- 習字部門 秋田県知事賞 3点 [小学校（低・高学年）、中学校 各1点]

作品御覧プログラム

進行	出席者等
御着	● 御先導：秋田県知事
絵画・習字優秀作品御覧	<ul style="list-style-type: none"> ● 御説明：秋田県教育長 ● 受賞者：秋田県知事賞 <ul style="list-style-type: none"> 〈絵画部門〉小学校低学年（1年生～3年生）の部 小学校高学年（4年生～6年生）の部 中学校の部 <p style="text-align: right;">計3名</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈習字部門〉小学校低学年（1年生～3年生）の部 小学校高学年（4年生～6年生）の部 中学校の部 <p style="text-align: right;">計3名</p>
御発	● 御先導：秋田県知事

基本的な考え方

大会前夜に歓迎レセプションを行い、県内外からの招待者に秋田県が誇る農林水産物を豊富に使用したメニューを堪能してもらい、豊かな秋田の食でおもてなしをします。

期日及び場所

- 期 日：2019年9月7日（土）
- 場 所：秋田キャッスルホテル
- 招待者数：220名程度

歓迎レセプションプログラム

進行	出席者等
御着	● 御先導：秋田県知事
開宴のことば	● 秋田県副知事
主催者あいさつ	● 秋田県知事
歓迎のことば	● 秋田市長
乾杯	● 全国豊かな海づくり大会会長（衆議院議長）
御懇談	
御退席	● 御先導：秋田県知事
懇談	
終宴のことば	● 秋田県議会議長

招待者

大会の趣旨を踏まえ、県内外の水産関係者をはじめとする大会関係者等を招待します。

招待者内訳	主な招待者
県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> ● 功績団体表彰受賞者 ● 国関係者 ● 豊かな海づくり大会推進委員会関係者 ● 水産関係中央団体関係者 ● 次期開催県（宮城県）関係者 等
県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> ● 県選出国會議員 ● 秋田県議会議員 ● 水産団体関係者 ● 秋田県実行委員会委員 等

第3章



大会運営計画

第39回 全国豊かな海づくり大会
海づくり つながる未来 豊かな地域 あきた大会

基本的な考え方

- (1) 招待者（出演者を含む）の受付・案内などの対応や各行事の進行管理など、大会運営に係る業務を円滑に実施するため、「第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実施本部」を設置します。
- (2) 実施本部員は、秋田県職員を中心に構成します。
- (3) 大会を円滑に推進するため、事前に関係機関、関係団体との綿密な情報交換・調整を行います。

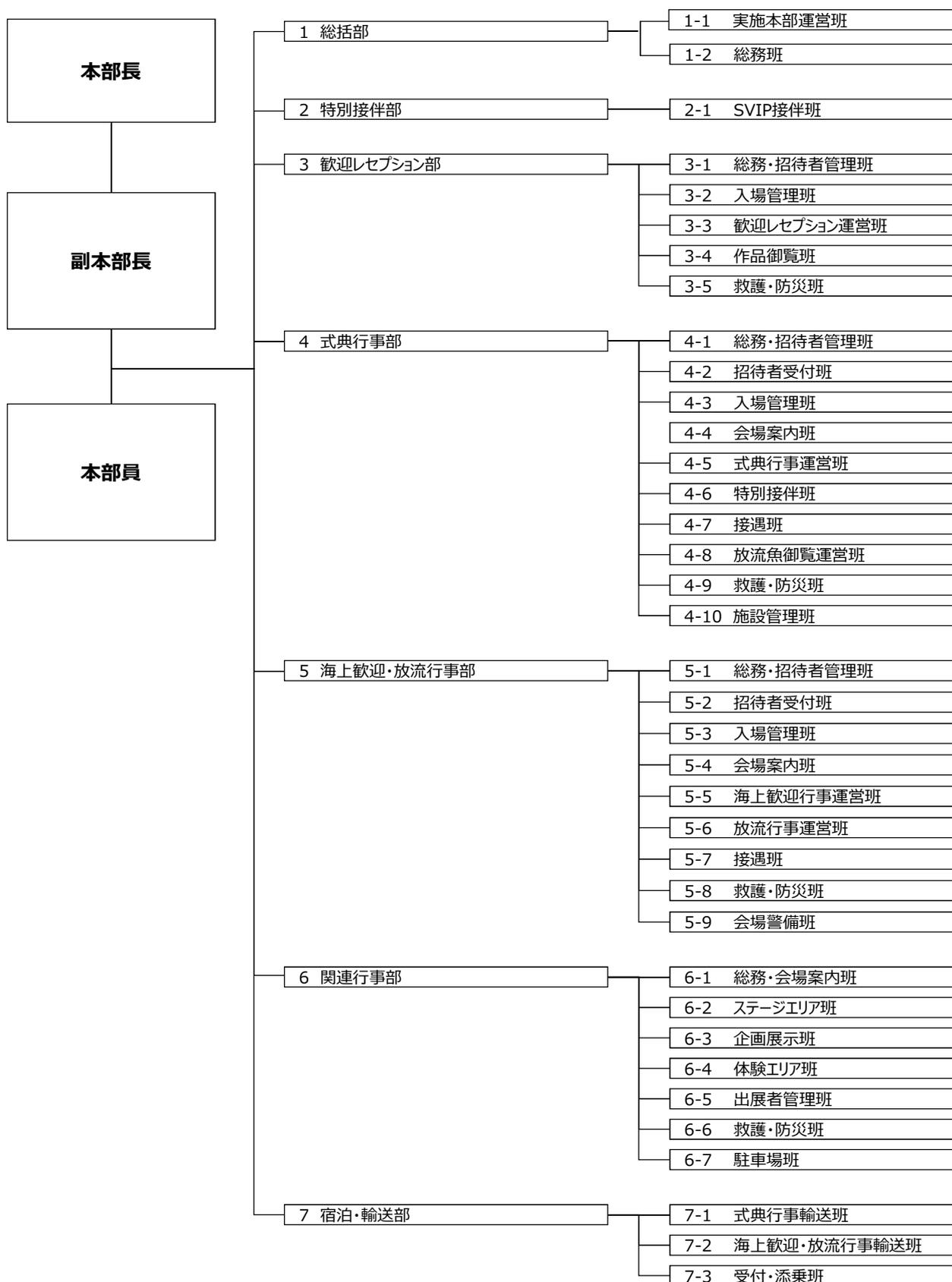
組織及び業務内容

- (1) 実施本部に本部長、副本部長及び本部員を置き、各部には部長及び班長を置きます。また、各班には必要に応じ、担当業務ごとに係を設けるものとします。
- (2) 組織や具体的な業務内容については別図表のとおりとします。

その他

- (1) 本部長は、必要と認めた場合は、上記に規定する職以外を置くことができることとします。
- (2) 上記のほか、実施本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定めます。

【組織図】



【業務内容】

組織名		業務内容		
		部名	班名	
1	総括部	1-1	実施本部運営班	実施本部の総括、大会運営の進行管理 関係機関との連絡調整、報道機関対応、判定会議の運営
		1-2	総務班	県民対応等の窓口、荒天時対応の補助
2	特別接伴部	2-1	SVIP接伴班	SVIPとの連絡調整・受付・接伴
3	歓迎 レセプション部	3-1	総務・招待者管理班	歓迎レセプションの総括管理、招待者の名簿管理・受付
		3-2	入場管理班	招待者の手荷物検査
		3-3	歓迎レセプション運営班	歓迎レセプションの運営進行管理
		3-4	作品御覧班	絵画・習字作品御覧の運営進行管理
		3-5	救護・防災班	救護及び防災対策、医療機関・消防等との連絡調整
4	式典行事部	4-1	総務・招待者管理班	式典行事の総括管理、招待者の名簿管理
		4-2	招待者受付班	招待者の2次受付・手荷物預かり・会場外の案内誘導
		4-3	入場管理班	招待者・大会関係者の手荷物検査、持込禁止物の預かり
		4-4	会場案内班	会場内の総合案内、招待者の会場内誘導
		4-5	式典行事運営班	式典行事の運営進行管理
		4-6	特別接遇班	両陛下の湯茶接遇、御休所周辺の確認
		4-7	接遇班	湯茶サービス、SVIP湯茶接遇
		4-8	放流魚御覧運営班	放流魚御覧の運営進行管理
		4-9	救護・防災班	救護及び防災対策、医療機関・消防等との連絡調整
		4-10	施設管理班	会場施設の管理、会場内の警備
5	海上歓迎・ 放流行事部	5-1	総務・招待者管理班	海上歓迎・放流行事の総括管理、招待者の名簿管理
		5-2	招待者受付班	招待者の2次受付・手荷物預かり
		5-3	入場管理班	招待者の手荷物検査
		5-4	会場案内班	招待者の会場内案内
		5-5	海上歓迎行事運営班	海上歓迎行事の運営進行管理
		5-6	放流行事運営班	放流行事の運営進行管理
		5-7	接遇班	湯茶サービス
		5-8	救護・防災班	救護及び防災対策、医療機関・消防等との連絡調整
		5-9	会場警備班	会場及び周辺の警備
6	関連行事部	6-1	総務・会場案内班	関連行事会場の総括管理、会場案内、会場美化
		6-2	ステージエリア班	ステージエリア運営、出演者管理
		6-3	企画展示エリア班	企画展示エリアの運営
		6-4	体験エリア班	体験エリアの運営
		6-5	出展者管理班	出展者管理・備品管理、出展者補助
		6-6	救護・防災班	救護及び防災対策、医療機関・消防等との連絡調整
		6-7	駐車場班	関係者・一般来場者駐車場の管理運営
7	宿泊・輸送部	7-1	式典行事輸送班	式典会場の輸送総括、駐車場管理、弁当引換・回収
		7-2	海上歓迎・放流行事輸送班	海上歓迎・放流会場の輸送総括、駐車場管理、弁当引換・回収
		7-3	受付・添乗班	受付・添乗の総括管理、指定宿泊施設及び集合地での1次受付、バス添乗

基本的な考え方

- (1) 大会の開催趣旨を踏まえ、県内外から水産関係者をはじめ様々な分野から幅広く招待します。
- (2) 招待者は、原則として、式典行事または海上歓迎・放流行事のいずれかに参加します。

招待者内訳

招待者は、次のとおりとします。

内訳	招待者
県外招待者	国関係者（農林水産省、環境省、水産庁等） 豊かな海づくり大会推進委員会関係者 水産関係中央団体関係者 功績団体表彰受賞者 次期開催県（宮城県）関係者 各都道府県関係者 等
県内招待者	県選出国會議員 秋田県議會議員、開催市議會議員 水産団体関係者 功績団体表彰・作品コンクール受賞者 市町村関係者 開催市関係者 秋田県関係者、秋田県実行委員会委員 等

招待者数

招待者数は約1,500名とします。

区分	招待者数 内訳		合計
	県外招待者	県内招待者	
式典行事	500名	500名	1,000名
海上歓迎・放流行事	300名	200名	500名
合計	800名	700名	1,500名

招待者へのおもてなし

(1) 歓迎のおもてなし

空港などでの歓迎表示や、秋田らしい心のこもったホスピタリティで招待者をお迎えします。



歓迎表示（高知県例）

(2) 会場でのおもてなし

幅広い本県の食の魅力を伝えるため、県内各地の特産物をふんだんに盛り込んだ大会弁当を提供します。

式典行事会場及び海上歓迎・放流行事会場での湯茶接待サービスを行います。

関連行事会場において、本県の農林水産物と、その加工品などの試食、販売を行います。



大会弁当（高知県例）

(3) エクスカーション（視察旅行）の企画

招待者には秋田県が持つ様々な魅力・豊富な恵みを実感していただくため、招待者向けのエクスカーションを企画します。

(4) 大会記念品の提供等

招待者には秋田県ならではの心に残る大会記念品を提供します。

大会会場の受付、誘導、案内などにあたる実施本部員全員が、招待者のお出迎えから、お見送りまで心を込めて対応します。



記念品（高知県例）



記念品（福岡県例）

招待者の行事参加計画

招待者は、原則として式典行事または海上歓迎・放流行事のいずれか一方に参加します。式典行事の招待者に対しては、終了後、関連行事への参加を促します。



招待者の受付場所と内容

受付の種類 区分	前日受付	1次受付	2次受付
前日に宿泊する招待者 （主に県外招待者）	指定宿泊施設 〔本人確認・資料等の配付 翌日の連絡事項〕	指定宿泊施設 〔本人確認・リストバンド装着 バス乗車誘導〕	行事会場 ※ 〔本人確認、IDカードの交付 手荷物検査〕
前日に宿泊しない招待者 （主に県内招待者）	—	指定集合地 〔本人確認・リストバンド装着 バス乗車誘導〕	行事会場 ※ 〔本人確認、IDカードの交付 手荷物検査〕

※ 関連行事を除く

招待者等の識別

招待者を円滑に案内・誘導するために、胸花、名前札（ID）、リストバンド及びキャップにより区分します。

区分	式典行事			海上歓迎・放流行事	
	来賓 主催者	発表者 受賞者	招待者	来賓 主催者	招待者
胸花	○	○		○	
名前札（ID）		○	○		○
リストバンド		○	○		○
キャップ					○

招待者情報の管理

大会の円滑な運営を行うために得た招待者の個人情報については、個人情報保護に関する関係法令を遵守し、個人情報への不正アクセス、紛失、漏えい等の防止措置を講じるなど、適正な管理を行います。

基本的な考え方

県外招待者をはじめ宿泊の手配が必要な方々のため、次の点に留意し、宿泊施設を確保します。

- (1) 宿泊基準に基づき、秋田市内の宿泊施設に配宿します。
- (2) 宿泊料金については、宿泊施設の内容を勘案し、段階別の料金区分を設定し、宿泊者が選択できるようにします。

宿泊予定人数

	県外招待者	県内招待者
大会前日 9月7日(土)	約800名	若干名
大会当日 9月8日(日)	約150名	—

宿泊施設での受付

配宿を行った各宿泊施設に実施本部員を配置して、宿泊する招待者の前日受付業務及び行事当日における1次受付業務及び出発確認を行います。

また、各宿泊施設から式典行事会場または海上歓迎・放流行事会場へは、実施本部員がバスに添乗するなど、招待者の円滑な案内に努めます。

宿泊者管理

大会参加申込をもとに、宿泊施設別に宿泊者名簿を作成します。

また、宿泊者の中から傷病者が発生した場合など緊急時には、宿泊施設を通じて関係機関への連絡、手配を行います。

大会資料等の配付

大会資料等、宿泊する招待者への配付物については、各宿泊施設へ事前に配送し、各宿泊施設で配付します。

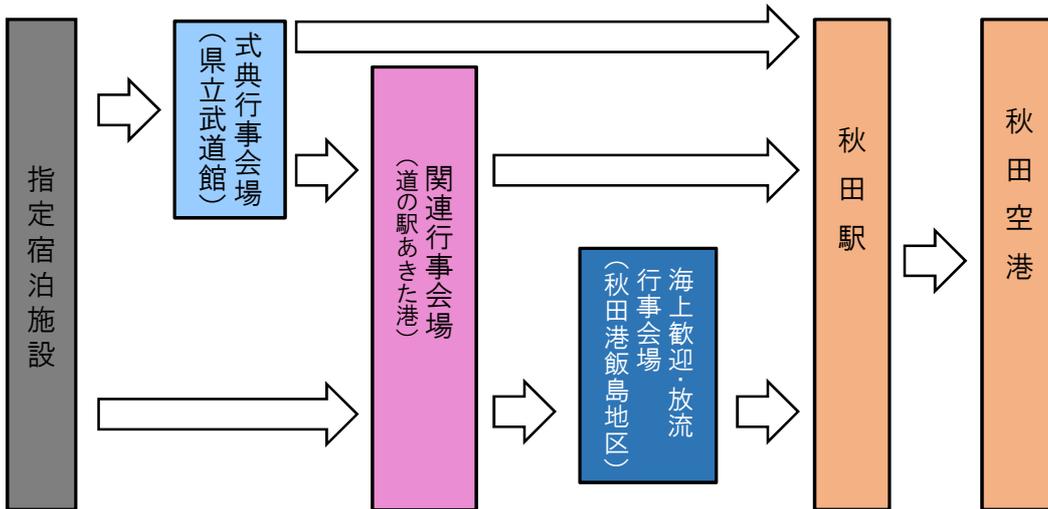
基本的な考え方

輸送要項に基づき、招待者をはじめ、大会参加者の安全かつ円滑な輸送を実施します。

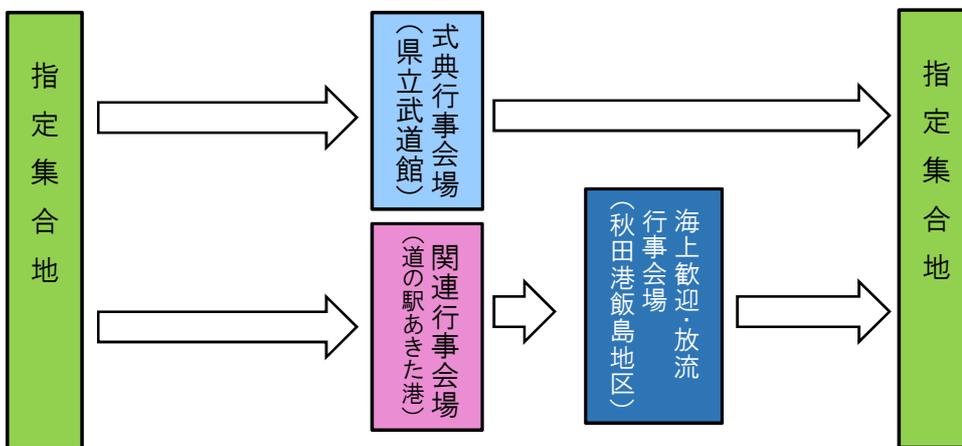
- (1) 来県時及び離県時の輸送は自由集合及び自由解散とします。
- (2) 大会当日の主な県内輸送は、招待者と出演者等を対象に各行事会場と指定宿泊施設及び指定集合地間で計画輸送バスを運行します。
- (3) 秋田市内で実施する関連行事については、公共交通機関などで来場を促します。

【輸送体系図】

◇主に県外の招待者の輸送体系



◇主に県内の招待者の輸送体系



基本的な考え方

輸送基本方針及び輸送要項に基づき、大会会場の規模や会場周辺の交通渋滞緩和を考慮し、必要な駐車場を確保します。

- (1) 県内招待者については、会場近隣に駐車場（指定集合地）を確保し、併せて招待者バスの運行（パークアンドバスライド）により、会場への円滑な誘導を図ります。
- (2) 出演者や出展者、報道などの大会関係者については、搬入・搬出車両等のための必要な駐車場を確保します。
- (3) 関連行事会場の一般来場者については、道の駅あきた港及び周辺に臨時駐車場を必要に応じて確保します。

駐車場所一覧

駐車場所	対象者	参加行事
旧秋田空港跡地 （指定集合地）	前日に宿泊しない招待者等	式典行事 海上歓迎・放流行事
秋田県総合教育センター （指定集合地）		
大町イベント広場 （指定集合地）	招待者、大会関係者	歓迎レセプション 式典行事 海上歓迎・放流行事
秋田県立武道館	招待者、大会関係者	式典行事
秋田港飯島地区	招待者・大会関係者	海上歓迎・放流行事
道の駅あきた港及び周辺駐車場	一般来場者、大会関係者	関連行事

基本的な考え方

- (1) 来場者の安全確保と会場周辺の交通渋滞緩和のため、地域住民の生活に配慮した必要最小限の交通規制を行います。
- (2) 地元自治体や秋田県警などの関係機関と連携して、式典行事及び海上歓迎・放流行事会場周辺の交通規制内容や、関連行事会場までの交通アクセスなどの広報・情報提供等を行い、大会開催中の交通混雑緩和に努めます。

広報・情報提供

- (1) 新聞・テレビ・ラジオのほか、県広報紙や大会公式ウェブサイト等を活用し、事前に交通規制や駐車場の周知徹底を図ります。
- (2) バス、タクシー、トラック等の物流・輸送関連事業者に交通規制チラシを配布し、周知を図ります。
- (3) 関係機関と連携し、幹線道路等に交通規制告知看板を掲出し、通行車両に周知を図ります。

基本的な考え方

参加者の傷病に対し、医療機関と連携を図り、迅速な救護活動を行います。

救護所の設置

(1) 救護所の設置場所

式典行事会場、海上歓迎・放流行事会場及び関連行事会場に救護所を設置します。

(2) 医療関係者の配置

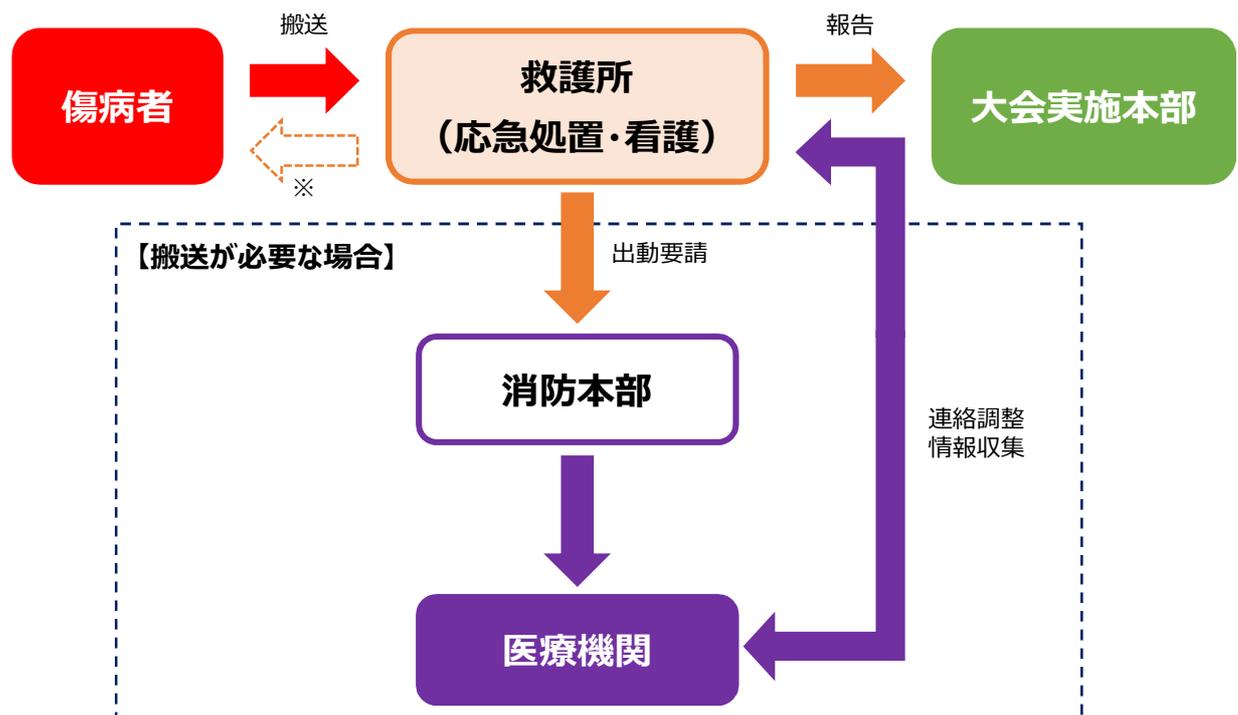
関係機関等の協力を得て、医療関係者を配置します。

(3) 業務内容

- ① 応急処置及び看護
- ② 病院への搬送指示
- ③ 救護記録等
- ④ 病院との連絡調整及び傷病者の情報収集

医療・救護体制

〈各会場の体制〉



※傷病者を動かすことができない場合は、救護所から医療関係者を傷病者の元へ向かわせます。

基本的な考え方

- (1) 来場されるすべての方におもてなしの心をもって、温かくお迎えます。
- (2) 各会場内外において、招待者の案内、問い合わせ等に対応します。
- (3) 障害者・高齢者への配慮とともに、環境への負荷を軽減し、「人と環境にやさしい」運営を行います。

会場内のサービス

項目	対応方法
案内	会場案内実施本部員を筆頭に、来場者からの問い合わせ等に丁寧に対応します。
放送	催し物の案内、迷子のお知らせ、緊急時の避難誘導等を必要に応じて実施します。
落とし物・迷子	すべてのスタッフが窓口となり対応します。
救護	救護所を設置し、ケガ人や気分の悪い方に備えて医療関係者を配置します。
車椅子	傷病者や体の不自由な方の来場に備え、車椅子を準備します。
トイレ	既存の施設を活用するとともに、必要に応じて仮設トイレを設置します。
ゴミ回収	リサイクル促進のため、分別回収用のゴミ箱を設置します。
湯茶	式典行事会場及び海上歓迎・放流行事会場に、湯茶コーナーを設置します。
喫煙	各会場に指定の喫煙場所を設置します。

サイン計画

- (1) **案内看板**
招待者及び来場者がスムーズに移動できるよう、必要な案内看板を設置します。
- (2) **装飾**
会場周辺に花のプランター等を設置し、会場装飾を兼ねた案内誘導計画に努めます。

基本的な考え方

海上歓迎・放流行事会場及び関連行事会場等において、式典行事、海上歓迎・放流行事の様を見ていただけるよう、大型映像装置の設置・映像中継を行い、一体感のある演出を行います。

■ 海上歓迎・放流行事会場（秋田港飯島地区）

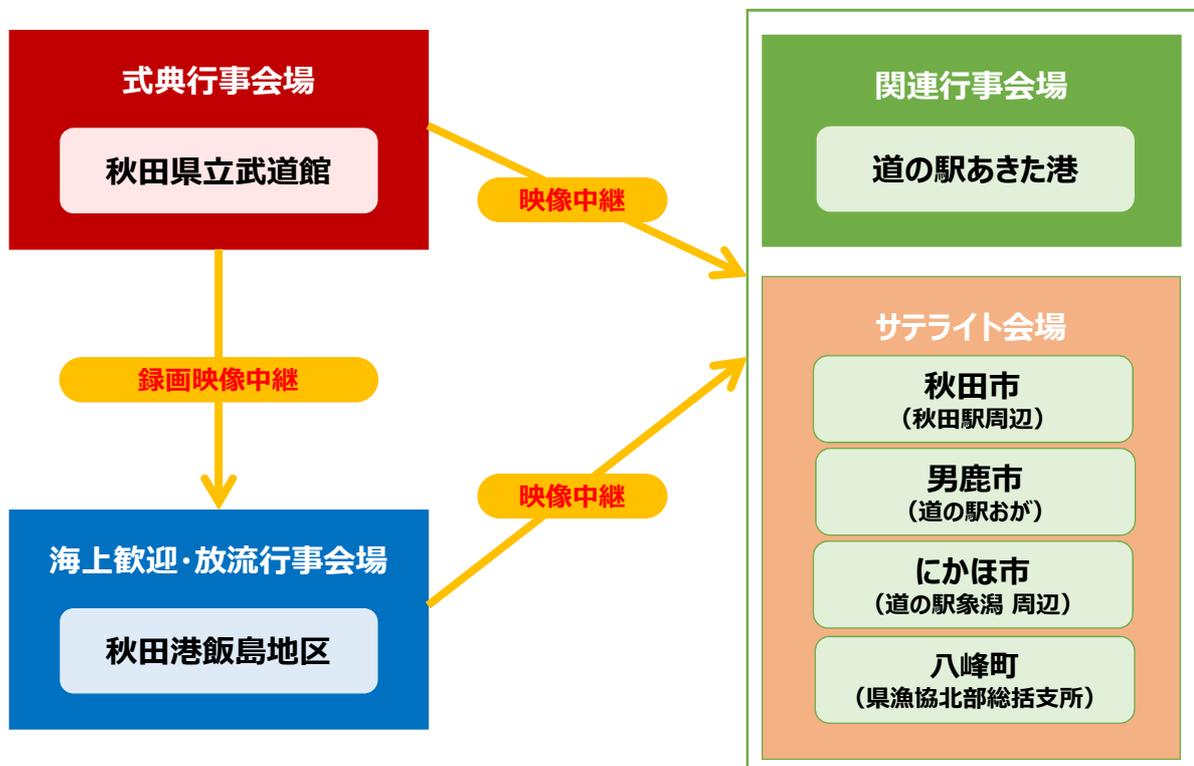
式典行事のダイジェスト版映像を放映します。

■ 関連行事会場（道の駅あきた港）

式典行事や海上歓迎・放流行事の様様を中継します。

■ サテライト会場（秋田市、男鹿市、にかほ市、八峰町）

サテライト会場（大会当日に全国豊かな海づくり大会関連イベントを実施）において、式典行事や海上歓迎・放流行事の様様を中継し、県内各地で開催機運の向上を図ります。



基本的な考え方

- (1) 荒天により海上歓迎行事の実施が困難であると判断した場合には、荒天時計画（A）に変更し、行事を実施します。
- (2) また、放流行事及び関連行事の一部又は、全ての実施が困難であると判断した場合には、荒天時計画（B）又は（C）に変更し、行事を実施します。
- (3) さらに、暴風雨などの荒天時や、地震等による災害が発生した場合には、すべての行事を中止します。

荒天時計画（A）

行事名	内容
式典行事	計画どおり実施
海上歓迎行事	中止
放流行事	計画どおり実施
関連行事	計画どおり実施

荒天時計画（B）

行事名	内容
式典行事	計画どおり実施
海上歓迎行事	中止
放流行事	中止
関連行事	計画どおり実施

荒天時計画（C）

行事名	内容
式典行事	計画どおり実施
海上歓迎行事	中止
放流行事	中止
関連行事	中止

基本的な考え方

荒天時や地震、突発事案等の非常事態に迅速・適切に対応するため、必要に応じ大会開催の可否等について判定する会議（以下「判定会議」という。）を設置します。

業務内容

荒天や、地震・津波、火災その他突発的事案等の関係情報について収集整理を行い、大会行事の実施の可否等を協議し、その結果を豊かな海づくり大会推進委員会会長及び秋田県実行委員会会長に報告し、了承を得ます。

ただし、急を要する場合、会議を開催せずに議長の判断により避難指示等を行います。

判定会議の構成員（予定）

議長	秋田県副知事
副議長	秋田県農林水産部長
委員	豊かな海づくり大会推進委員会 事務局長 秋田市産業振興部長 秋田県漁業協同組合 専務理事 秋田県総務部秘書課長 秋田県農林水産部水産漁港課 全国豊かな海づくり大会推進室長

※必要に応じ、秋田地方气象台、秋田海上保安部、秋田県警察本部等とも協議を行います。

判定会議の招集

判定会議は、協議が必要な場合のみ開催することとし、各委員は電話等の方法による参加もできるものとします。

なお、台風の接近などあらかじめ大会開催への影響が予測される場合や、突発的事案が発生した場合は、随時検討を行うものとします。

（1）第1回判定会議

日時：2019年9月7日（土） 時間未定

場所：歓迎レセプション会場

内容：気象情報の確認及び対応策の協議、第2回判定会議の有無

（2）第2回判定会議

日時：2019年9月8日（日） 時間未定

場所：未定

内容：大会実施（中止等）の検討

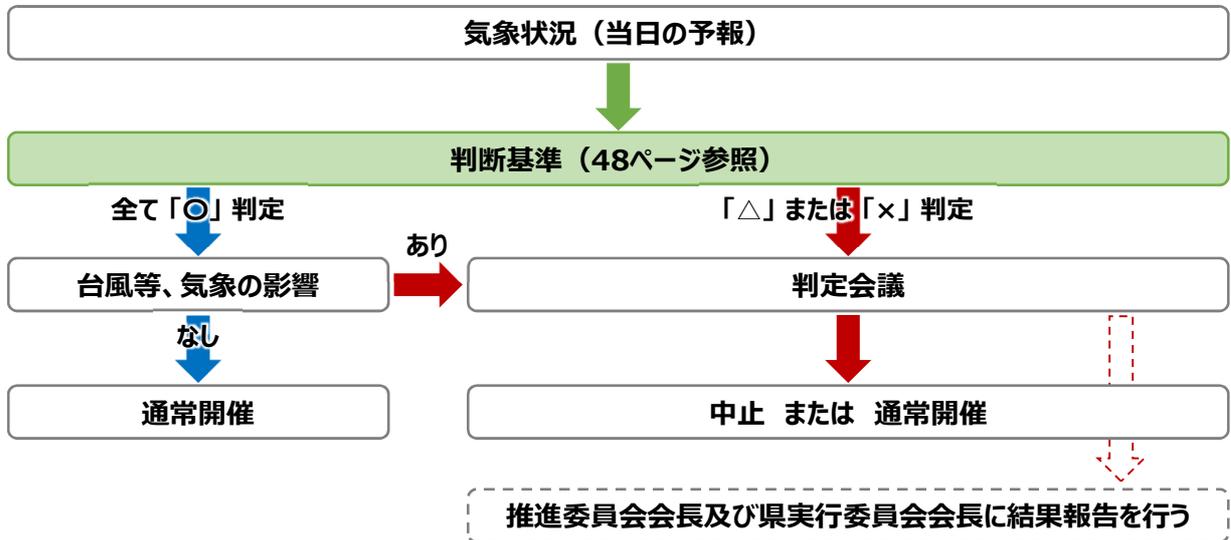
（※）随時（大会期間中：9月7日（土）～8日（日））

日時：地震・津波、火災その他突発的事案等の発生時など

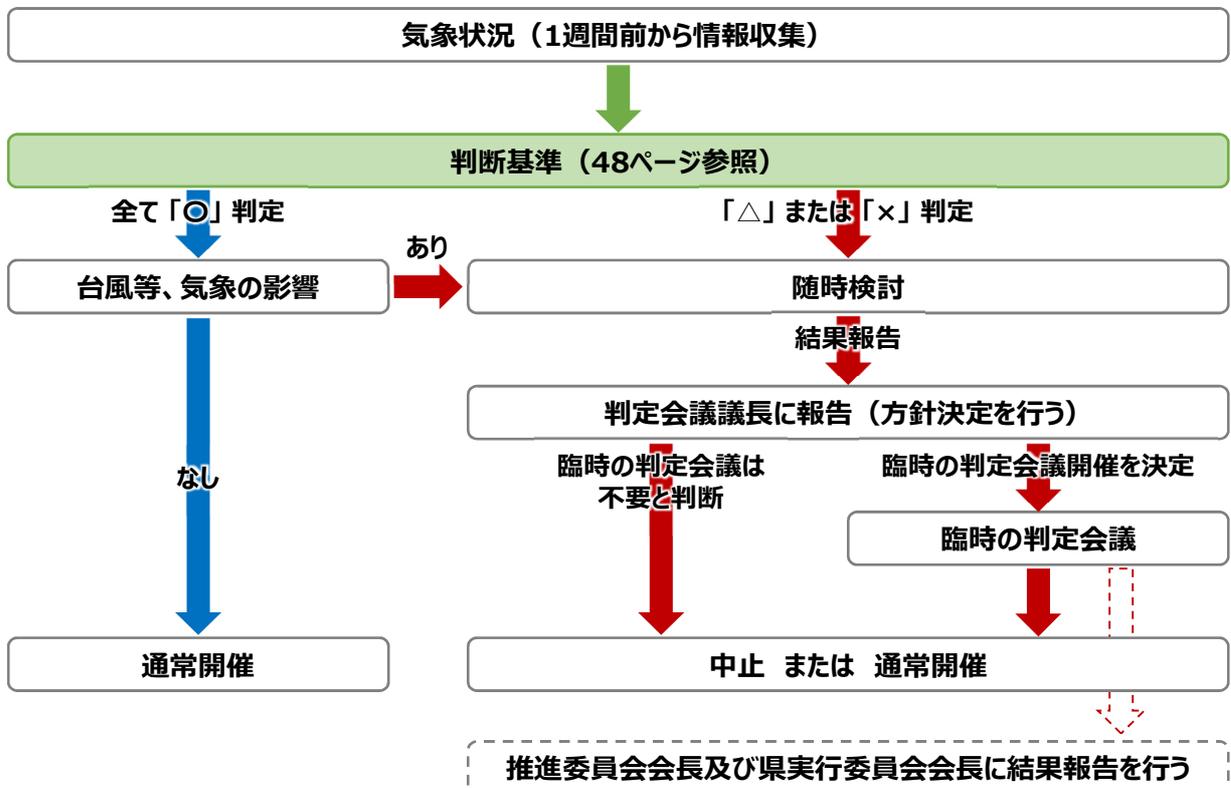
場所：未定

内容：避難実施の判断、中止の判断など

・ 判定会議の流れ



・ 随時検討の流れ



大会中止時の周知

大会行事を中止する場合は、連絡網により招待者、指定宿泊施設、関係機関、実施本部員に速やかに伝達し、決定内容に基づき対応します。

また、大会公式ウェブサイト等を活用し、県民等に広くお知らせします。

■ 大会公式ウェブサイト

<https://common3.pref.akita.lg.jp/yutakanaumi/>

■ テレビ・マスコミを通じた周知

大会行事が中止となった場合には、県内報道機関各社へ一斉にFAX・電話等でお知らせします。

判定会議のための情報収集（風雨関係）

収集する情報	現況・予測	情報収集先	補助説明
雨量 (mm/h)	現況	アメダスレーダー（気象庁HP）	1時間毎のデータ
		解析雨量（気象庁HP）	30分毎の降水量分布
		雨量・水位情報（県河川防災情報）	10分毎のデータ
		秋田地方気象台（電話）	10分毎のデータ
	予測	レーダー・ナウキャスト（気象庁HP）	1時間先までの5分毎降水強度分布予測及び雷、竜巻予測
		高解像度降水ナウキャスト（気象庁HP）	1時間先までの5分毎降水強度分布予測
		降水短時間予報（気象庁HP）	6時間先までの1時間毎降水量分布
		土砂災害警戒判定メッシュ情報（気象庁HP）	土砂災害警戒情報及び大雨警報を補足
大雨警報（浸水害）の危険度分布（気象庁HP）	大雨警報（浸水害）を補足		
風速 (m/sec)	現況	アメダスレーダー（気象庁HP）	1時間毎のデータ
		秋田地方気象台（電話）	10分毎のデータ
	予測	24時間予報（気象庁HP）	5時、11時、17時更新
波高 (m)	現況	ナウファス（国土交通省Web）	20分毎の波高
	予測	海上予報（気象庁HP）	7時、19時更新
		波浪予報（国際気象海洋株）	72時間後までの波浪予測、6時間更新
視程 (m)	現況・予測	秋田海上保安部など	目視による調査、予測

※各情報収集先のURL・電話番号等

- ・ 気象庁HP <http://www.jma.go.jp/jp/yoho/>
- ・ 秋田県河川防災情報システム <http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/>
- ・ 国土交通省ナウファス <http://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/>
- ・ 波浪予測（国際気象海洋株） <http://www.imocwx.com/cwm.php>
- ・ 秋田地方気象台 018-823-8291
- ・ 秋田海上保安部 018-845-1622（警備救難課）

風雨の情報による判断基準

【○：実施 / △：必要に応じて判断 / ×：中止】

気象条件			行事			
			式典行事	海上歓迎・放流行事		関連行事
				海上	放流	
雨量 (mm/h)	20未満		○	○	○	○
	20以上～40未満		○	○	○	○
	40以上～60未満	大雨注意報	○	△	△	△
	60以上	大雨警報	△	×	×	×
風速 (m/sec)	8未満		○	○	○	○
	8以上～12未満		○	○	○	○
	12以上～18未満	強風注意報	○	△	△	△
	18以上	暴風警報	○	×	×	×
波高 (m)	1.0未満		—	○	—	—
	1.0以上～3.0未満		—	○	—	—
	3.0以上～6.0未満	波浪注意報	—	△	—	—
	6.0以上	波浪警報	—	×	—	—
視程 (m)	1,000以上		—	○	—	—
	1,000未満		—	△	—	—

※ 判断にあたっては、雨量・風速・波高・視程の中で最も悪条件となっている気象状況の基準を採用します。

※ 「波高」の気象条件は、海上歓迎・放流行事の「海上歓迎」にのみ適用します。

※ 福岡県で開催された第37回大会（平成29年）では、平均風速16m/secで、海上歓迎・放流行事が中止されました。

基本的な考え方

- (1) 大会会場の安全と秩序の維持を図るため、式典行事会場、海上歓迎・放流行事会場及び周辺海上における禁止行為等を定めた会場運営管理要綱を策定します。
- (2) 会場運営管理要綱の内容については、招待状に同封するとともに、会場内に表示して来場者への周知を図ります。
- (3) すべての来場者が、安全かつ安心して大会に参加できるよう、施設の巡回点検により事故の未然防止に努めます。

会場の衛生管理・対策

- (1) 会場内に実施本部員を配置し、「ごみ収集等の清掃活動を実施」するとともに、ごみ収集場の適正な管理を行います。
- (2) 招待者及び大会関係者に提供される弁当の調製業者に対する事前指導等を実施します。
- (3) 大会会場内に出展（店）される食品取扱施設（食品調製施設及び食品販売施設）に対する事前指導等を実施します。
- (4) 大会会場内の仮設給水施設に対する事前指導等を実施します。

会場警備

会場内に設置した仮設物等の管理保全のため、大会開催前及び開催中は、常駐警備体制をとり、巡回点検します。

通信連絡体制

大会実施本部の各部門及び各部内の情報共有体制を確立します。

大会の円滑な運営を図るため、携帯電話、携帯無線通信等を活用し、通信連絡体制を確立します。

次の会場運営管理要綱に基づき、会場を管理運営する。

「第39回全国豊かな海づくり大会」会場運営管理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、2019年9月7日、8日開催の「第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」(以下「海づくり大会」という。)の円滑な運営と秩序の保持を図るため、海づくり大会会場(以下「会場」という。)における運営管理に係る必要な事項を定めるものとする。

(運営管理者)

第2条 会場の運営管理者(以下「管理者」という。)は、第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会(以下「実行委員会」という。)会長とする。

2 管理者の権限に属する業務の処理は、実行委員会委員の所属先の職員(以下「職員」という)が行う。

(適用範囲)

第3条 この要綱において適用する会場及び、その区域は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 式典行事会場
秋田県立武道館及び管理者が指定する区域
- (2) 海上歓迎・放流行事会場
秋田港飯島地区及びその周辺のうち、管理者が指定する区域
- (3) 歓迎レセプション会場
秋田キャッスルホテル及び管理者が指定する区域

(持ち込み禁止物件)

第4条 何人も、会場に次の各号に掲げる物件を持ち込んで서는ならない。ただし、管理者が特に認めたとときは、この限りでない。

- (1) 凶器
- (2) 模造刀、玩具銃、護身用具、棒状の物(介護用具を除く。)等凶器となり得る物
- (3) 毒物、劇物、爆発物、火薬類、油類、火気(ライターを含む。)、薬品類(医薬品を除く。)、工具類その他の危険物
- (4) カッターナイフ、ハサミ等の刃物類
- (5) 水筒、瓶類、缶類(スプレー缶を含む。)及びペットボトル類
- (6) 旅行鞆、手提げ鞆等の荷物類
- (7) 傘類
- (8) 動物類(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条に規定する身体障害者補助犬を除く。)
- (9) 酒類
- (10) ワイヤレスマイク、ラジコン機器(航空機、自動車、船舶等)等電波を送受信する機器及び無線通信機器(携帯電話、スマートフォン等の携帯端末(以下「携帯電話等」という。))を除く。)
- (11) 拡声器、オーディオ機器、ポータブルゲーム機、楽器、サーチライト、レーザーポインター、反射鏡等、音又は光を発するもので、使用方法により他の入場者や海づくり大会の運営に迷惑となるおそれのある物
- (12) カメラ、ビデオカメラ、三脚等の撮影機器
- (13) 前各号に定めるもののほか、海づくり大会の円滑な運営と秩序の保持を妨げ、又は妨げるおそれのある物

(禁止行為)

第5条 何人も、会場及びその周辺において、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。ただし、管理者が特に認めた場合は、この限りでない。

- (1) 招待状又は来場者識別証を携行せずに会場内へ入場すること。
- (2) 許可を受けずに撮影を行うこと（携帯電話等に付属された機能を用いて撮影する場合を含む。）。
- (3) 立入を制限し、又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること。
- (4) ラジコン機器（航空機、自動車、船舶等）を侵入等させること。
- (5) 酒気を帯びて会場内へ入場すること。
- (6) 通行の妨害となる行為をすること。
- (7) 威嚇又は喧嘩にわたる行為を行うこと。
- (8) 会場内の施設、工作物、器物、装置等を汚損、若しくは破損し、又はみだりに操作すること。
- (9) 関係者に面会を強要すること又は会場内に居座ること。
- (10) 所定の区域以外において火気を使用（喫煙を含む。）又はゴミその他の汚物を廃棄すること。
- (11) 所定の区域以外への車両及び船舶等の進入、駐車・停泊及び駐輪をすること。
- (12) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、海づくり大会の円滑な運営及び進行を妨害するような行為をすること。

(許可を要する行為)

第6条 会場及びその周辺において、次の各号に掲げる行為をしようとする者は、あらかじめ管理者の許可を受けなければならない。ただし、管理者が特に認めた場合はこの限りでない。

- (1) 文書、図面、写真、図書その他の印刷物等を掲示し、頒布又は散布すること。
- (2) 掲示板、立看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン等を持ち込み、掲示、掲揚又は着用すること。
- (3) ガスその他これに類似する火気を使用すること。
- (4) 宣伝、勧誘、講演、集会、物品の販売又は寄付の募集その他これらに類する行為をすること。
- (5) テント、小屋その他の工作物を設置すること。

2 管理者は、前項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

(遵守事項)

第7条 何人も、会場において次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、管理者が特に認めた場合はこの限りでない。

- (1) 安全確保のため、手荷物等の検査に応じるとともに、持ち込み禁止物件など携行できない物件は管理者に預けること。
- (2) 管理者が交付した来場者識別証を外部から視認できるように携行するとともに、破損、亡失等の場合は、速やかに係員に申し出て指示を受けること。
- (3) 招待状及び本人確認書類（運転免許証、パスポート、個人番号カード等）を携帯し、会場の警備を行う者が本人確認書類の提示を求めた場合にはこれに応じること。
- (4) 携帯品は管理者が交付した透明袋に入れて携行すること。
- (5) 職員の指示、案内、誘導等に従うこと。
- (6) 指定された場所において観覧すること。ただし、職員等が移動を指示した場合はこれに従うこと。
- (7) 携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (8) ゴミ処理方法の遵守及び清潔維持に努めること。
- (9) 各自が火災、盗難その他の事故防止に努めること。

(質問等)

第8条 管理者が必要と認める場合は、来場者等に対して質問をし、本人確認書類の提示を求め、又は必要な事項を指示することができる。

(入場の制限)

第9条 管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、会場への入場の拒否、行為の中止、会場からの退場、その者の負担による持ち物の撤去及びその他必要と認められる措置を命じ、又は管理者の許可なく侵入、放置等された物件に対し必要な措置を講じることができる。

- (1) 第4条の各号に掲げる禁止物件を持ち込んだ者若しくは持ち込もうとする者、又は当該物件。
- (2) 第5条の各号に掲げる行為を行った者若しくは行うおそれのある者、又は当該物件。
- (3) 許可なく第6条第1項の各号に掲げる行為を行った者若しくは行うおそれのある者、又は当該物件。
- (4) 正当な理由なく、第7条の各号に掲げる事項を遵守しない者。

(警備要請)

第10条 管理者は、秋田県警察本部長及び第二管区海上保安本部長に対し、事前に警備要請を行うものとし、必要があると認める場合、職員は会場に配置されている警察官及び海上保安官に協力を求めることができる。

(告知)

第11条 管理者は、第4条から第9条までの内容について、会場に告知板を設置する方法等により、告知するものとする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、会場の運営管理に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則 この要綱の適用期間は、2019年9月7日から同月8日までとする。



第4章



その他の計画

第39回 全国豊かな海づくり大会

海づくり つながる未来 豊かな地域 あきた大会

基本的な考え方

次世代を担う児童・生徒に大会の開催意義や海・川の恵み、環境保全の大切さを広く理解してもらうために作品コンクール（作文、絵画、習字）を実施します。

実施概要

■ 作文コンクール

(1) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会
第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会

(2) 募集期間

2019年4月1日（月）～5月24日（金）

(3) 募集対象者及び募集部門

- 対象：秋田県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校
（小学部、中学部、高等部）の児童、生徒
- 部門：小学校低学年の部（1年生～3年生）、小学校高学年の部（4年生～6年生）、
中学校の部（全学年）、高等学校の部（全学年）

(4) 題材

「海」、「川」、「森」、「水産業」に関するもの
（海や川での体験や思い出、食卓にのぼる海や川の恵み、森から海へとつながる水の大切さなど）

(5) 入賞等

- 入賞：大会会長賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、水産庁長官賞、秋田県知事賞
（募集部門ごとに各賞1点）
- 入選：最終審査の対象作品のうち、入賞作品以外の作品
- 表彰：入賞者は第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の式典行事で表彰します。
- 発表：大会会長賞受賞作品のうち1作品については、式典行事において受賞者本人から発表することとします。

(6) 応募方法

学校単位で、第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会へ応募するものとします。

■ 絵画・習字コンクール

(1) 主催

第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会

(2) 募集期間

2019年4月1日（月）～5月24日（金）

(3) 募集対象者及び募集部門

- 対象：秋田県内の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校（小学部、中学部）の児童、生徒
- 部門：小学校低学年の部（1年生～3年生）、小学校高学年の部（4年生～6年生）、中学校の部（全学年）

(4) 題材

- 絵画：「海」、「川」、「森」、「水産業」に関するもの（海や川での体験や思い出、食卓にのぼる海や川の恵み、森から海へとつながる水の大切さなど）
- 習字：大会の開催目的や基本理念を考慮し、以下の題字とします。
 - ・小学校低学年の部…「うみ」
 - ・小学校高学年の部…「豊かな海」
 - ・中学校の部 …「海の恩恵」

(5) 入賞等

- 入賞：秋田県知事賞、秋田県教育委員会教育長賞、秋田県漁業協同組合代表理事組合長賞（募集部門ごとに各賞1点）
- 入選：募集部門ごとに3点以内
- 表彰：入賞者は第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会の式典行事で表彰します。

(6) 応募方法

学校単位で、第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会へ応募するものとします。

基本的な考え方

大会開催に向けた全県的な機運醸成を図ります。また、子どもから大人まで幅広い県民に、森・川・海のつながりや環境保全の大切さを理解してもらうための取組を進めます。

活動内容

(1) 地魚フェスティバル

県産魚介類の認知度向上と消費拡大、水産業への理解を深めるため、集客力の高いイベントを定期的で開催します。

(2) 豊かな海づくりキャラバン隊

集客力の高い大規模イベントと連携を図りながら、県内各地で機運醸成を図ることを目的としたキャラバンを展開します。

(3) 県民総合リレー放流

県内各地で園児・児童・生徒等による稚魚などの放流を実施します。

(4) 地元魚介類や食文化に関するPR映像とパンフレットの制作

四季折々にとれる地元魚介類を素材に、その生産状況や食文化、伝統料理等を取り上げて動画やパンフレットを制作し、本大会はもちろん、上記の豊かな海づくりキャラバン隊等と連携しながら、県内外に広く継続的に発信します。

基本的な考え方

大会テーマや大会キャラクターを活用しながら、各種広報媒体を通じて積極的かつ効果的な広報を実施します。

活動内容

(1) 大会テーマと大会キャラクターによる広報

大会テーマと大会キャラクターを活用した大会PRグッズの作成・配布等のPR活動を展開します。

(2) 映像や印刷物による広報

本県水産業の紹介映像や大会ポスター・リーフレットの作成・配布、行政広報紙等を活用した広報活動を展開します。

(3) 多様なメディアによる広報

各報道機関への情報提供や県政報道番組（テレビ、ラジオ）等を活用し、大会に関する情報を迅速かつ広域的に発信します。また、大会公式ウェブサイト等を通じた情報提供・発信も併せて行います。

(4) コンクール実施による広報

小・中・高校生を対象とした作品コンクール（作文・絵画・習字）を通じて、大会の開催趣旨を広く啓発します。

(5) 屋外広告物等による広報

看板等の屋外広告物の設置等により、大会の開催について広く周知します。

(6) 大会実績報告書等の制作

開催までの取組や大会当日の様態を記録した大会実績報告書、及び記念映像を制作します。

4. スケジュール

第4章 その他の計画

年度	月	大会開催計画	機運醸成	広報計画				
2018年度	2月							
	3月	実行委員会総会開催 (実施計画書決定)						
2019年度	4月	大会実施本部の設置	県民総合リレー放流等の実施により、本県水産業に対する理解の向上	地魚フェスティバル等の実施により、県産魚介類の消費拡大等を促進	豊かな海づくりキャラバン隊と連携した県内各地での機運醸成	大会ホームページ・自治体広報紙・既存イベント等による大会PR	作品募集 (作文・絵画・習字)	
	5月						公式ポスター配布	
	6月							
	7月							
	8月						1ヶ月前 リハーサル	マスメディア等を利用したPR
	9月						前日リハーサル	第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会
	10月							
	11月							
	12月							
	1月							
2月								
3月	実行委員会総会開催 (解散総会)		大会実績報告書 記録DVD制作					





第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会
(事務局：秋田県農林水産部水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室)

〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目1番2号
TEL : 018-860-1888 FAX : 018-860-3851
E-mail : yutaumi2019@pref.akita.lg.jp
URL : <https://common3.pref.akita.lg.jp/yutakanaumi/>